

第 2 章

パラリンピック指導者の現状に関する調査

調査の概要

(1) 調査目的

本調査研究の目的はパラリンピック指導者の現状を把握し、かれらがかかえる問題点や課題を明らかにすることである。オリンピックにしろパラリンピックにしろ多くの人々の陰の力がその高度なパフォーマンスを支える。大別すれば企画運営部門と指導部門となる。このような支援領域の専門性が細分化・専門化するほどに、統括・統合機能が強化されねばならない。そのためには各部門がかかえる独自の課題が精査されねばならない。本研究はパラリンピアンを支える指導者の現状にアプローチする初めての試みである。

(2) 調査内容

調査内容は次の4項目に大別される。

- I 個人的属性
- II パラリンピック指導者の競技歴
- III パラリンピック・コーチにみる指導経歴と社会環境
- IV 障害者を取り巻く環境評価

(3) 調査対象

2004年アテネ、2006年トリノ、2008年北京、2010年バンクーバー、2012年ロンドンの各パラリンピックに帯同した指導者215名

(4) 調査期間

2013年9月13日～10月8日

(5) 調査方法

- 1) 郵送留置法による質問紙調査
- 2) 調査委託機関：株式会社サーベイリサーチセンター 調査事務局
〒101-0047 東京都千代田区神田2丁目15-9 内神田282ビル7階
担当：赤塚 TEL：03-5289-7171

(6) 回収結果

発送数：215件 回収数：120件 回収率：55.8%

要約

- パラリンピック指導者の男女比は男性 72.5%、女性 25.8%であった。障害者スポーツ指導の経験年数は平均 13.6 年で、その職業は「会社員」(22.5%)、「教員」(21.7%)、「自営業」(16.7%)、「団体職員」(15.8%) などであった。
- 8 割の指導者が競技経験をもち (81.7%)、さらに障害者競技スポーツを経験する指導者も 2 割弱(18.3%)であった。さらに、両方の競技を経験する指導者は 21 名(17.5%)を数えた。
- 障害者競技スポーツ指導・支援にかかわる免許・資格の取得状況では、「中・高等学校教員免許」(37.5%) が最も高く、「スポーツ関連競技団体審判資格」(23.3%)、「障害者スポーツコーチ」(20.0) と続く。複数の免許・資格取得者は 6 割 (59.1%)、単一免許・資格取得者は 2 割 (21.7%)、免許・資格を取得しない者が 2 割弱 (17.5%) であった。最も多い取得数は 6 種類で 4 名を数えた。
- 障害者競技スポーツ以外の、健常者への指導・支援経験者は 7 割 (70.8%)、経験のない指導者は 3 割弱 (28.3%) であった。健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めた者が 8 割 (85.9%)、障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は 3.5%、同時に始めた者は 10.6% であった。
- パラリンピック大会直前 1 年間の指導頻度は「月に 2 ～ 3 回程度」(16.7%)、「週に 1 回程度」(15.0%)、「月に 1 回程度」(15.0%) の順で、練習場所は「一般向け公共施設」(53.3%)、「障害者向け公共施設」(35.8%)、「学校施設」(14.2%)、「民間クラブ施設」(12.5%) であった。
- パラリンピック大会直前の 1 年間における指導報酬を 8 割の指導者 (80.8%) が受けないが、受けていた指導者は 15.8% であった。受領者の内、契約を取り交わした指導者は 16 名で全体の 1 割を占める。指導・支援に協賛する企業は 5 割弱 (45.8%) に達し、民間企業の参画が今後期待できる。
- パラリンピック大会直前の 1 年間における国内合宿・遠征費用を 13.3%、国内大会参加費用を 24.2%、海外合宿・遠征費用を 6.7% の指導者が全額負担するなど、競技備品やその運搬費用の費目や一部支出も含めて、平均 44 万円を支出している。
- 上述のさまざまな状況の中で、今後も障害者スポーツの指導・支援を 7 割の指導者が「ぜひ続けたい」(73.6%) と考えている。
- 障害のある人に関する国や地方公共団体が力を入れる必要があると思う施策について、「障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」(62.5%) が最も高く、以下、「障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備」(60.8%)、「障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保」(58.3%) となっている。

■ 調査報告

図1は本調査に回答した120人の障害者競技スポーツ指導者の性別を示した。男性87人（72.5%）、女性31人（25.8%）、無回答2人（1.7%）となり、約4分の3が男性であった。

図2は障害者競技スポーツ指導者の年齢構成を示した。40歳～49歳が33.3%と一番多く、続いて、30歳～39歳が23.3%、さらに50歳～59歳が21.7%を占めた。一方で30歳未満の指導者は5%であった。回答者120人の年齢平均は、46.61歳、最年少が25歳、最年長は75歳であった。

図3は障害者競技スポーツ指導者の最終学歴を示した。中学校卒業が2人（1.7%）、高等学校（高等専門学校含む）卒業が28人（23.3%）、短期大学卒業が6人（5%）、大学卒が64人（53.3%）、大学院修了が17人（14.2%）となった。無回答は3人（2.5%）であった。平成22年国勢調査では、15歳以上人口の小学校・中学校卒業の学歴を持つ人の卒業者に占める割合が16.4%とされており、障害者競技スポーツ指導者は国勢調査の結果と比較して最終学歴が中学校卒業の割合が低い。一方で大学卒業と大学院修了の卒業者に占める割合は、国勢調査では17.3%となっており、障害者競技スポーツ指導者は全国と比較して大学卒業・学院修了が多い。

図1 性別

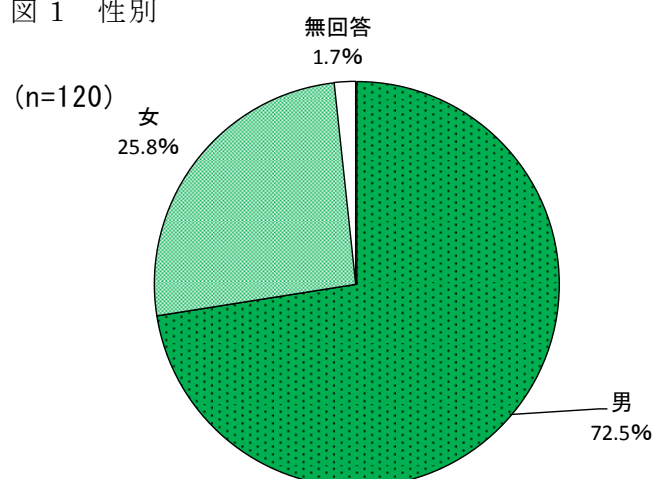


図2 年齢

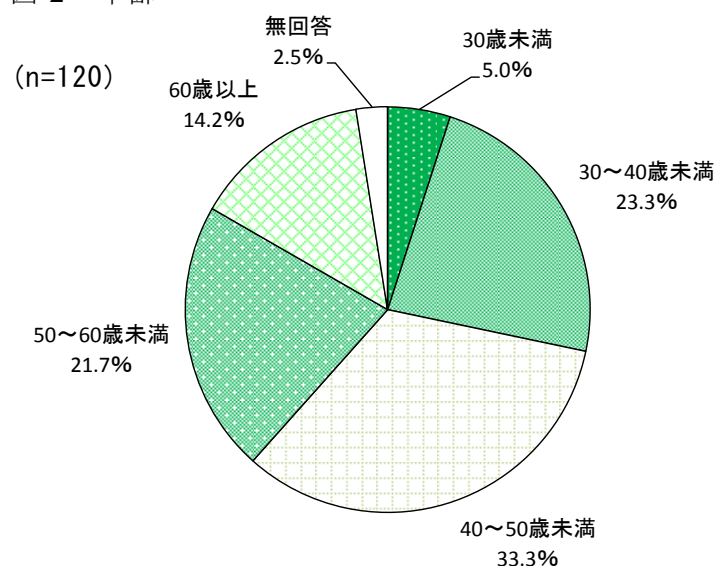


図3 最終学歴

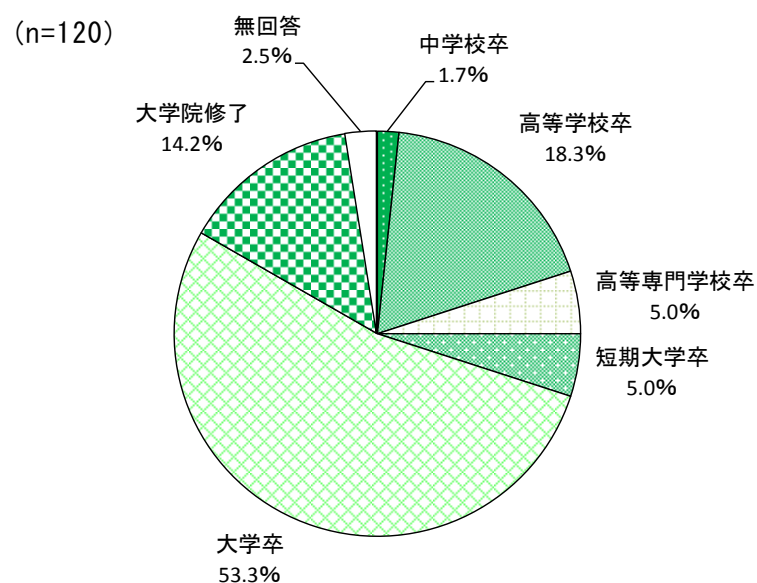


図 4 職業

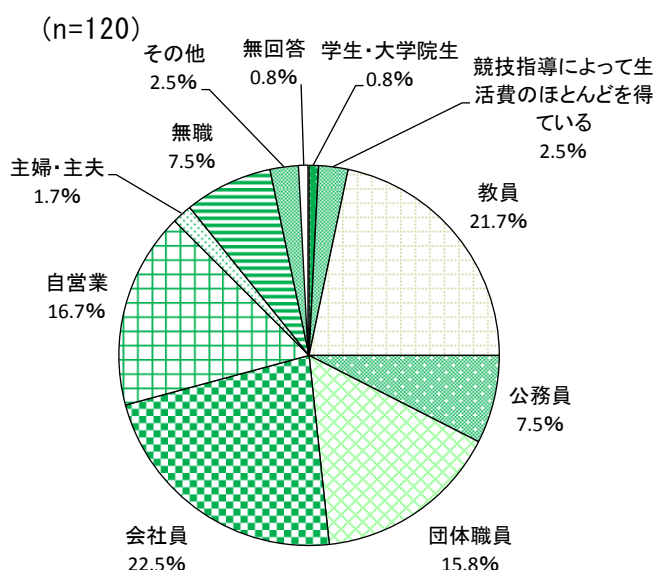


図 4 は障害者競技スポーツ指導者の職業を示した。最も多いのが会社員で 27 人 (22.5%)、続いて教員で 26 人 (21.7%)、さらに自営業 20 人 (16.7%)、団体職員 19 人 (15.8%)、公務員 9 人 (7.5%) であった。競技指導によって生活費のほとんどを得ているとするプロの障害者競技スポーツ指導者は 3 人 (2.5%) とわずかである。一方、無職は 9 人 (7.5%)、主婦・主夫が 2 人 (1.7%)、学生・大学院生 1 人 (0.8%) であった。

図 5 勤務先

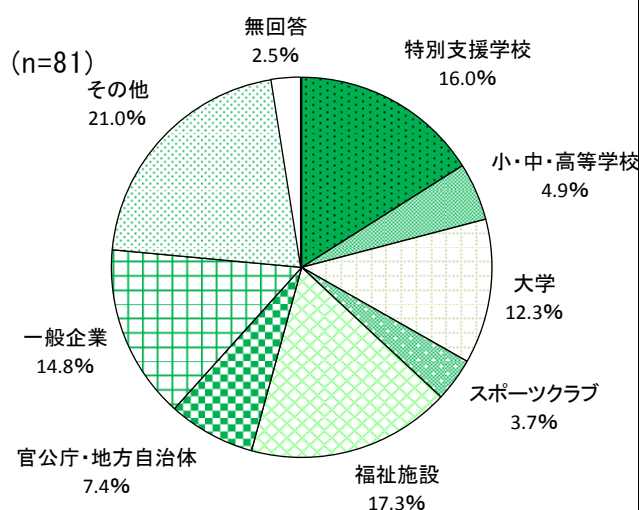


図 5 は会社員、公務員、団体職員、教員といった給与所得者の障害者競技スポーツ指導者 (81 人) の勤め先を示した。「福祉施設」が 14 人 (17.3%) と一番多く、次いで「特別支援学校」が 13 人 (16.0%)、「一般企業」が 12 人 (14.8%) となった。「特別支援学校」や「小・中・高等学校」、さらには「大学」を加えて学校関係職とした場合、27 人 (33.2%) となり 3 分の 1 を占めた。福祉や学校関係者がパラリンピックの指導者である実態がみられた。

図 6 雇用形態

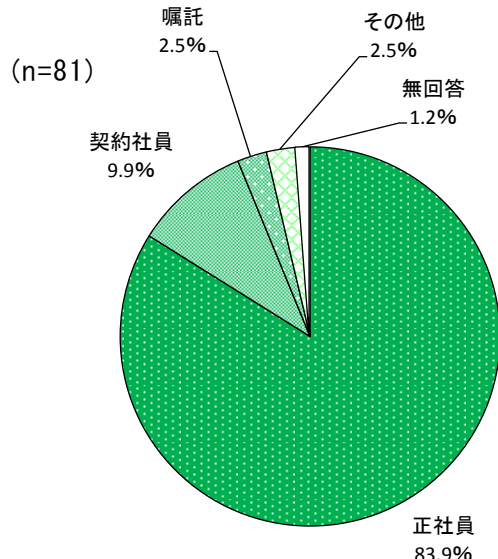


図 6 は図 5 と同じ対象者の雇用形態を示した。正社員が 68 人 (83.9%)、契約社員が 8 人 (9.9%)、嘱託社員が 2 人 (2.5%)、パート・アルバイトは 0 人 (0.0%) であった。回答した障害者競技スポーツ指導者の 8 割強は正社員であった。

図 7 は障害者競技スポーツ指導者の世帯収入を示した。400 万円～600 万円未満が 39 人（32.4%）と一番多く、続いて 600 万円～800 万円未満が 25 人（20.8%）、さらに 200 万円～400 万円未満が 20 人（16.7%）となった。1000 万円以上と答えた回答者も 11 人（9.2%）いた。平成 24 年国民生活基礎調査の一世帯当たりの平均所得金額は 548.2 万円であり、障害者競技スポーツ指導者も類似した所得金額である。

図 8 は障害者競技スポーツ指導者の障害の有無について示した。障害がないと回答した指導者が 112 人（93.3%）、障害があると回答した指導者は 7 人（5.8%）となった。自らが障害を持つ障害者競技スポーツ指導者は少数であった。

図 7 世帯年収

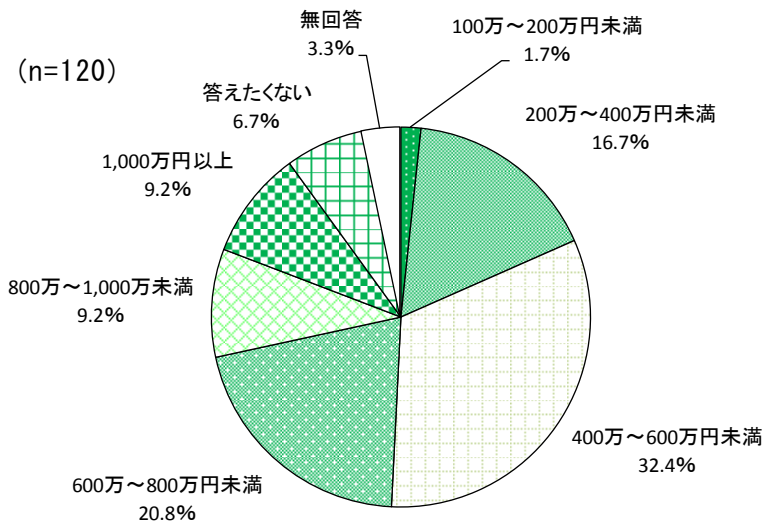


図 8 障害の有無

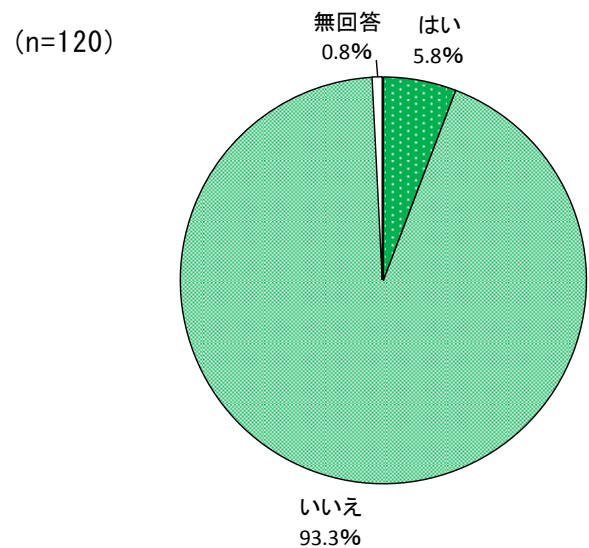


図 9 は障害があると回答した 7 人の障害の区分を示した。回答の多い順に脊椎損傷が 2

人、切断・欠損が 2 人、視覚障害が 1 人、その他の障害が 1 人となった。

図 9 障害の区分（複数回答率：100.0%）

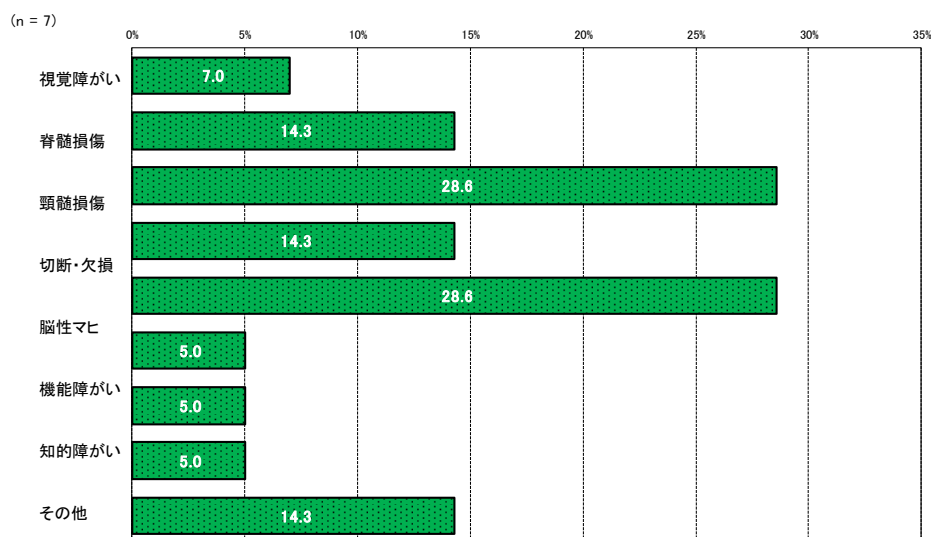


図 10 は障害があると回答した 7 人の競技で使用する装具を示した。手動車いすが 2 人、

その他の装具が 2 人、使用なしが 2 人、そして義足が 1 人となった。

図 10 使用している装具（複数回答率：100.0%）

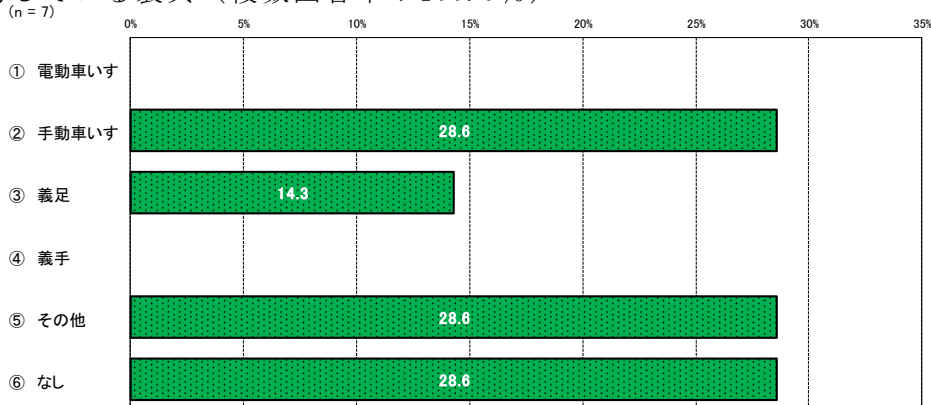
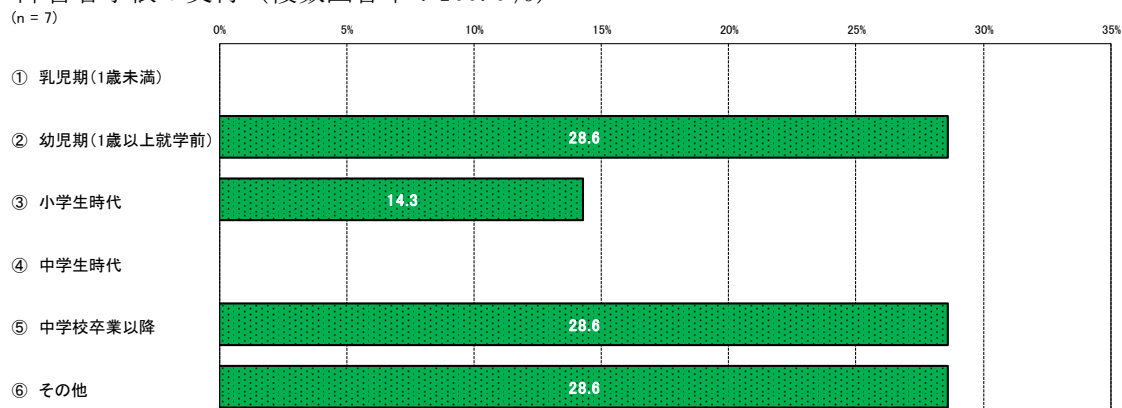


図 11 は障害があると回答した 7 人の障害者手帳の交付の時期について示した。障害者手帳が幼児期（1 歳以上就学前）に交付

されたと回答した人が 1 人、中学校卒業以降が 4 人であった。

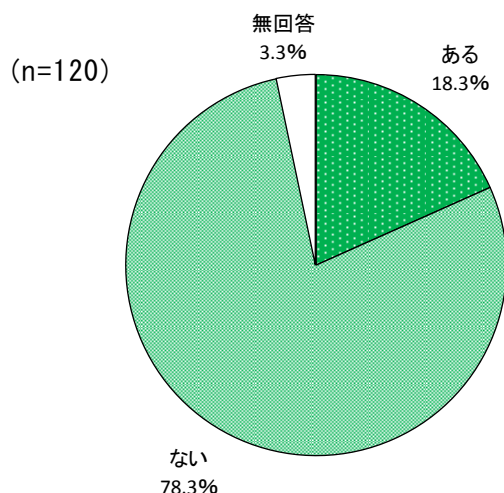
図 11 障害者手帳の交付（複数回答率：100.0%）



パラリンピック指導者自身の競技歴を取り上げ、障害者競技スポーツ（パラリンピック競技種目等）と競技スポーツの参加経験それぞれについて質問した。

図 12 は障害者競技スポーツの経験について示したものである。全 120 名中、「経験あり」が 22 名 (18.3%)、「ない」が 94 名 (78.3%) であった。図 8 が示す通り、回答者のうち障害のある指導者は 7 名 (5.8%) であったので、障害をもたない指導者 15 名が、障害者競技スポーツを経験していることになる。

図 12 選手としての障害者スポーツの経験



この 22 名が参加した障害者スポーツ競技種目を図 13 に示した、それらは、回答数が多い種目から順に車いすバスケットボール (9

件)、陸上競技 (5 件)、シッティングバレーボール (4 件)、ゴールボール (3 件)、車いすテニス (2 件) と自転車 (2 件) であり、水泳、ボッチャ、卓球、射撃、ウィルチェアラグビー、スキーが各 1 件であった。

その競技レベルは、国際大会出場経験ありが 31 件中 12 件 (39%)、全国大会出場経験ありが 9 件 (29%)、地域大会レベルが 4 件 (13%)、大会の出場経験なしが 6 件 (19%) であった。最も回答数が多い車いすバスケットボールでは国際大会が 9 件中 4 件 (44.4%)、全国大会と地域レベルの大会で各 2 件 (22.2%) の出場経験が示された。次いで多い陸上競技では国際大会が 5 件中 4 件 (80.0%)、地域レベルが 1 件 (20.0%) であった。以下、シッティングバレーボールでは国際大会が 4 件中 2 件 (50.0%)、全国大会が 2 件 (50.0%) であり、ゴールボールでは全国大会が 3 件中 2 件 (66.7%)、地域レベル 1 件 (33.3%) と国内外で高い競技レベルを経験した競技者が指導者となっていること。

障害のない指導者が経験した障害者競技スポーツの内訳をみると、車いすバスケットボールが最も多く、次いでシッティングバレーボール、ゴールボール、陸上、自転車、射撃、水泳であった。車いすバスケットボールやゴールボールはパラリンピック特有の種目ではあるが、障害の有無に関わらず実施可能な競技である。

図 13 経験したパラリンピック競技種目の水準

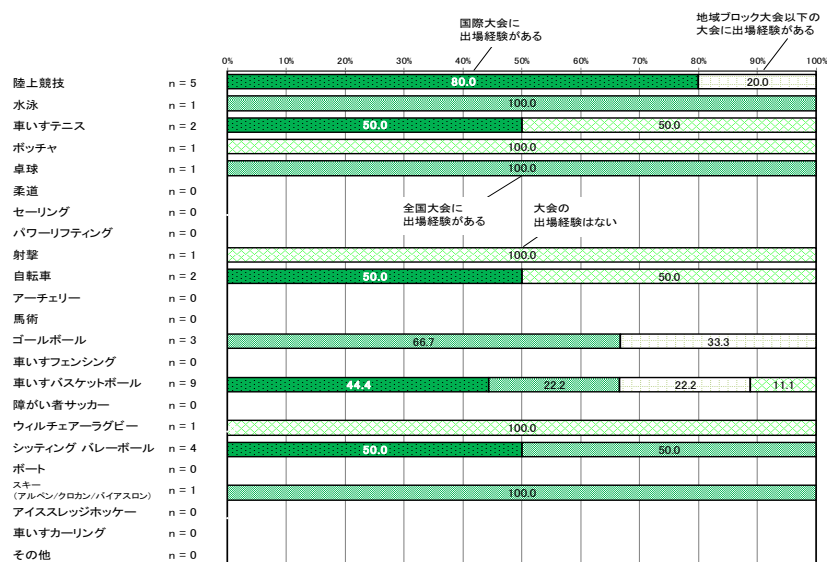


図 14 は障害者スポーツ以外の競技スポーツ経験の有無を示した。競技スポーツの経験については、全 120 名中、経験ありが 98 名 (81.7%)、ないが 17 名 (14.2%)、無回答が 5 名 (4.2%) であった。

図 14 選手としての障害者スポーツ以外の競技スポーツ経験

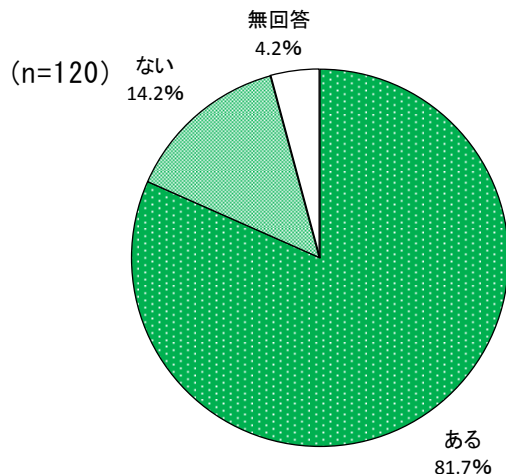


図 15 は指導者が経験した競技スポーツの種目について示したものであり、98 名で 150 件の回答があった。それらは、回答数が多いものから順に車いす陸上競技 (22 件)、水泳 (13 件)、バスケットボール (12 件)、バレーボール (12 件)、スキー・スケート (12 件)、テニス (10 件)、野球 (7 件)、サッカー (5 件)、ボート (5 件) であり、多岐にわたっている。

その競技レベルについては、国際大会出場経験ありが 150 件中 13 件 (8.7%)、全国大

会出場経験ありが 58 件 (38.7%)、地域大会レベルが 73 件 (48.7%)、大会の出場経験なしが 5 件 (3.3%)、無回答 1 件 (0.7%) であった。

次に種目別に見ると、最も回答数が多い陸上競技では、国際大会が 22 件中 2 件 (9.1%)、全国大会 11 件 (50.0%)、地域レベルの大会 9 件 (40.9%) の出場経験が示された。次いで多い水泳では全国大会 5 件 (38.5%)、地域レベルの大会が 7 件 (53.8%)、出場経験なし 1 件 (7.7%) であった。

競技経験のあるスポーツ種目と障害者スポーツ指導者として指導している種目との関連性をみたところ、その一致率が高い種目は、パワーリフティング、馬術、ボート、カーリングでいずれも 100.0% であった。そこで、5 件以上の回答が得られた種目に着目すると、ボート 5 件中 5 件 (100.0%)、水泳 13 件中 9 件 (69.2%)、陸上競技 22 件中 13 件 (59.1%)、バスケットボールとスキー・スケートがいずれも 12 件中 7 件 (58.3%) であった。一方で、一致率の低い種目はテニスが 10 件中 1 件 (10.0%)、バレーボール 12 件中 5 件 (41.7%) であった。また、パラリンピック出場経験がないサッカー (ブラインドサッカー、CP (脳性麻痺) サッカー) やパラリンピック種目に採用されていない野球の経験者からの回答も 12 件あり、多様な種目の指導に携わっていることが示されている。

図 15 経験した障害者スポーツ以外の競技スポーツの水準

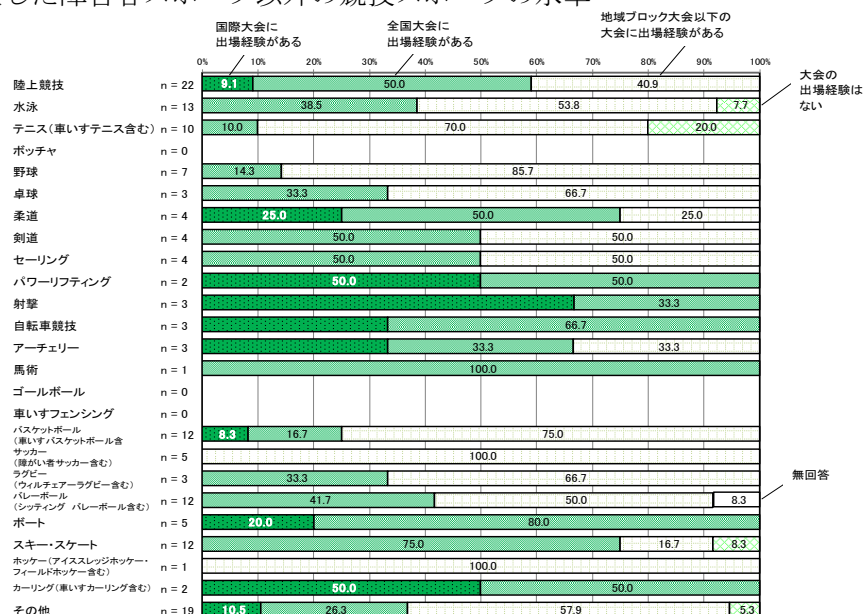


図 16 はパラリンピック指導者が保有する免許・資格状況を示した。免許は最低限の生活を保障する際に必要と万人が合意し、資格は同好という欲求の対象にとどまるゆえに、前者は国家が認定する資格、後者は同好の人々が相互に認め合う任意の技術水準と峻別される。図 16 に示すように、障害者競技スポーツに関与する指導認定状況をあらかじめ準備したが、小学校教員、中・高等学校教員免許、健康運動指導士・健康運動実践指導者、医師、保健師・助産師・看護師、栄養士・管理栄養士が免許、それ以外はスポーツ関連指導資格となる。

障害者競技スポーツ指導・支援にかかわる免許の取得状況では、「中・高等学校教員免許」(37.5%) が最も高く、「スポーツ関連競技団体審判資格」(23.3%)、「障害者スポーツコーチ」(20.0%)、「日本体育協会公認指導者資格」(19.2%) と続く。

免許では「小学校教員」(5.8%)、「健康運動指導士・健康運動実践指導者」(7.5%)、「保健師・助産師・看護師」(0.8%) であった。資格では「スポーツ関連競技団体審判資格」(23.3%) と「日本体育協会公認指導者資格」(19.2%) に「スポーツ関連競技団体審判」(23.3%) が続く。

障害者スポーツ関連では、「障害者スポーツ指導員」(上級) 10.8%、「障害者スポーツ指導員」(中級) 17.5%、「障害者スポーツ指導員」(初級) 16.7% を合算すると 45.0% に達する。さらに、障害者スポーツコーチ (20.0%)、障害者スポーツトレーナー (4.2%)、その他の障害者指導関連 (3.3%) であった。

資格取得者は 6 割 (59.1%)、単一免許・資格取得者は 2 割 (21.7%)、免許・資格を取得しない者が 2 割弱 (17.5%) であった。最も多い取得数は 6 種類で 4 名を数えた。

図 16 保有する障害者競技スポーツの指導・支援にかかわる免許・資格 (複数回答率: 227.1%)

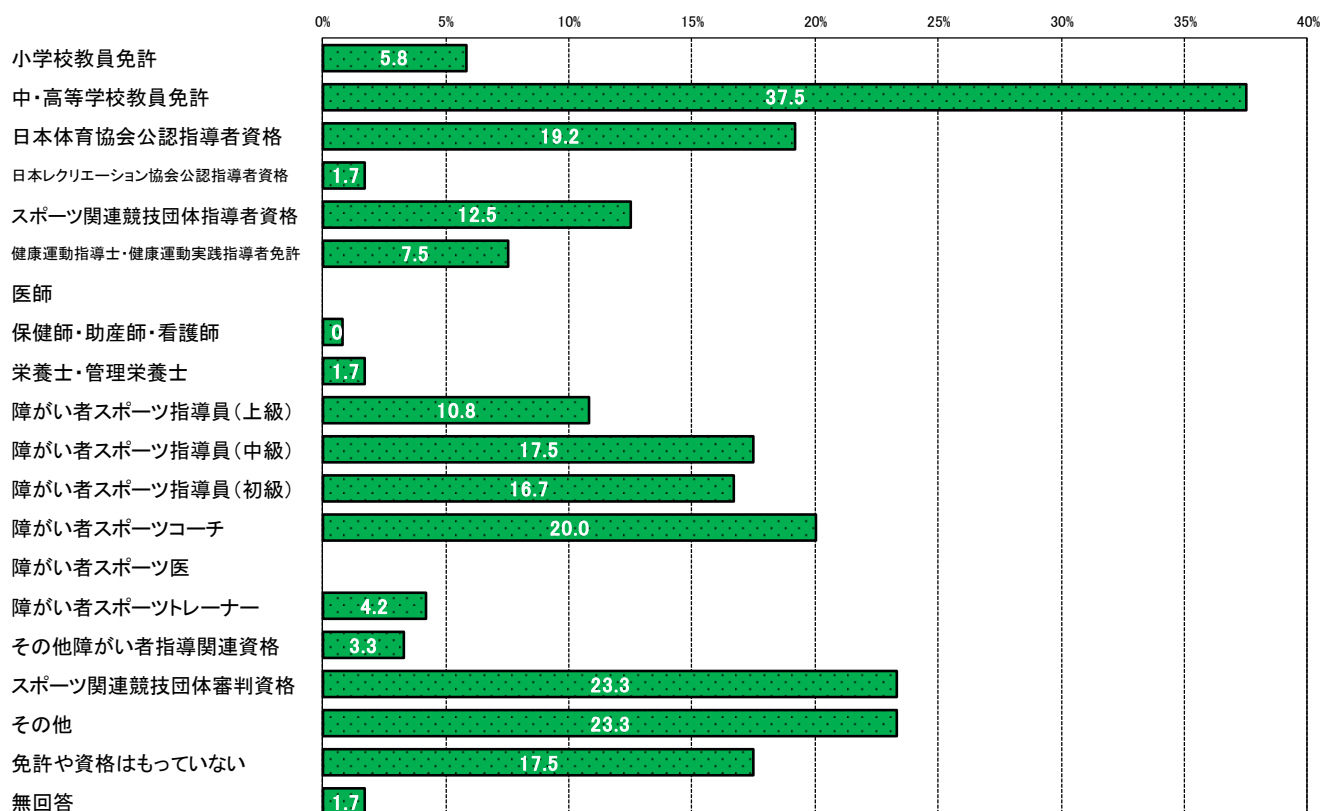


図 17 にはこれまでに指導した経験のあるスポーツ種目を示した。陸上競技 40.0%、水泳 24.2%、スキー 22.5%、車いすバスケットボール 18.3%が突出して多く、次いでボッチャ 10.8%、卓球とシッティングバレーボール 10.0%と続く。これらの数値は競技種目の規模や補助要件などに応じて多寡が影響されるので、注目すべき視点に複数の指導経験を準備した。

最も多い陸上競技指導者 48 名を取り上げると、水泳指導を経験・兼任する者は 19 名(全体の 15.8%)、スキー 13 名(10.8%)、車いすバスケットボール・ボッチャ 12 名(10.0%)、車いすテニス・卓球 8 名(6.7%)、柔道 4 名(3.3%)など重複して指導する実態が明らかになる。この傾向は水泳 29 名にも確認できる。陸上競技指

導を経験・兼任する者は前述の通り 19 名おり、水泳指導者 29 名中 6 割が陸上競技も指導する比率となる。

一方、この複数の指導経験・兼任タイプはスキー指導者 27 名では、約半数の 13 名が陸上競技を、7 名が水泳を、6 名が車いすバスケットボールを指導する。

このような指導経験や兼任状況は、幼少時からの専門化が著しくすすんだオリンピックや世界選手権では散見されるにとどまり、陸上競技や水泳を基盤にいくつかの競技スポーツに発展するパラリンピック選手の特異性を反映するとともに、陸上競技や水泳に関連しづらい障害者競技スポーツでは、その基盤が脆弱となる可能性が危惧される。

図 17 これまでに指導・支援経験のある障害者競技スポーツの種目(複数回答率:214.4%)

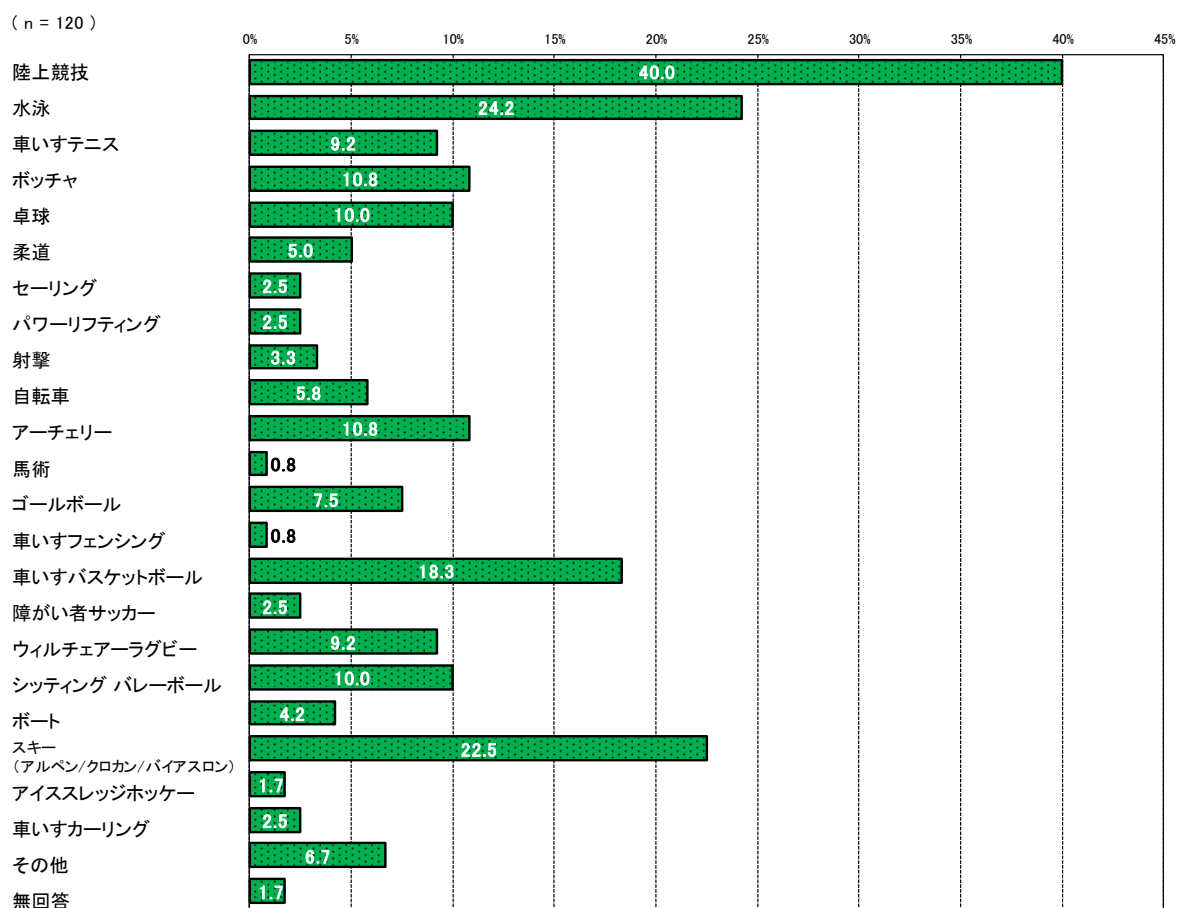


図 18 は多次元尺度構成法によるパラリンピック指導者が指導・支援を始めた理由を分析した。

本トピックは「パラリンピック指導者の現状に関する調査」調査票・問 10 へ回答 110 件を手がかりに、指導・支援を始めた自由記述分析にアプローチした。記述文を名詞、形容詞、動詞などの単語に細分化し、因子分析の一種となる多次元尺度構成法 (Multidimensional Scaling) によって、パラリンピック指導者がいかなる理由で指導・支援に着手したのか、さらには、そのきっかけに連動する課題や問題点に接近した。細分化した単語項目は 498 語、総頻度数 1284 件を数えた。目的語によって多義性を帯びる動詞「する」「なる」「ある」など、動詞によって強度が変化する副詞「もっと」「多い」「少ない」などを分析対象外とした。対象となった単語は 2 次元座標軸上に反応頻度を円の大きさと、項目間の差異や類似を距離で、それぞれ布置した。

図 18 に障害者競技スポーツを指導・支援するきっかけとなった単語の分布を布置した。▼図の中央部には障害 (反応頻数 51)、指導 (39)、スポーツ (28)、選手 (22) が布置され、周辺には連結する伴走 (5) と盲学校 (5)

がパラリンピック (25) と視覚 (11) と隣接するとともに、競技 (21) がやや離れて下部に位置する。障害と指導が一体となる主構造であるが、視覚障害へのケアがきっかけの一部となる。▼時計回りに 1 時から 2 時には、仕事 (10)、紹介 (9)、活動 (9)、勤務 (5) など職場環境がまとまる。異質な「紹介」が指導に関わる際の文言であるか、パラリンピックへの就職斡旋か、判然としないが、前者ならば、すでに指導に着手するコーチが障害者指導を紹介された事情につながる。▼. 3 時の方向には、始める (12) と東京 (5) が接し、周辺に研究 (3)、帯同 (3)、レフリー (3) が囲み、いわゆる帯同レフリーの合成語で反応する。▼5 時の延長線上には小さい反応数がまとまり、関係 (5)、トレーニング (3)、種目 (3)、所属 (3) が位置する。▼同じく少ない反応数で 6 時から 7 時に付近には、依頼 (7)、長野 (7)、監督 (4)、要請 (3)、コーチング (3) と、指導を要請される構図が推察される。▼9 時の位置には、専門 (3)、研修 (3)、就職 (3) にバスケット (3) とマラソン (3) が加わる。▼11 時方向には日本 (11) を中心に、参加 (9)、経験 (6)、体育 (4) が加わる。

図 18 障害者スポーツを指導・支援するきっかけの構造分析

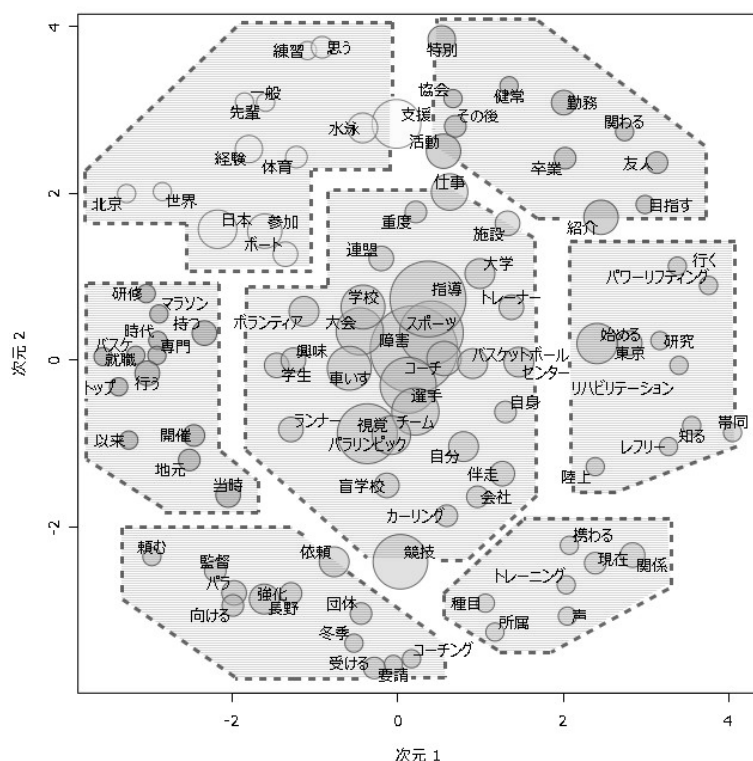


図 19 障害者競技スポーツの指導・支援歴

(n=120)

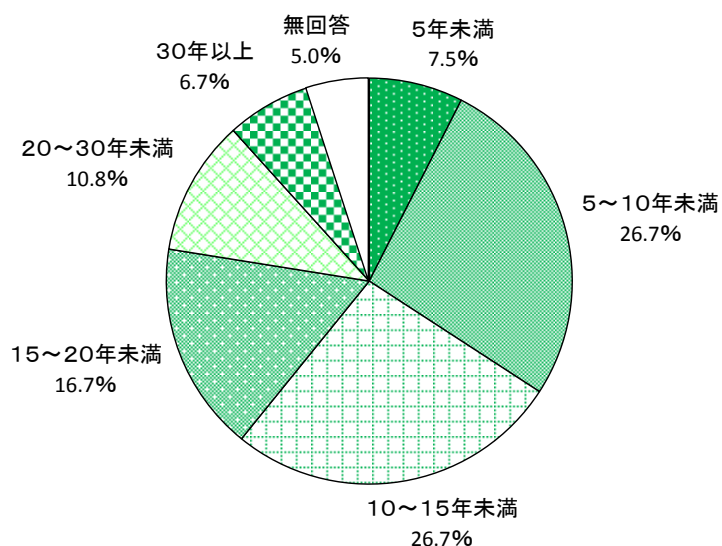


図 19 は障害者競技スポーツの指導経験年数を 5 年および 10 年刻みで表した。5 年以上 10 年未満と 10 年以上 15 年未満がともに 26.7% で 4 分の 1 をそれぞれ占め、過半数が 5 年以上 15 年未満の指導者となる。さらに、15 年以上 20 年未満 16.7%、20 年以上 30 年未満 10.8% となり、30 年以上の指導者も 6.7% に達する。個人的属性で回答された現在の年齢と指導年数の関係を男女別に検討すると、男性指導者の平均年齢は 47.3 歳、平均指導年数は 14.2 年に対して、女性では 43.3 歳で 10.1 年と顕著な男女差は認められなかった。

図 20 障害者競技スポーツ以外の競技スポーツの指導・支援の経験

(n=120)

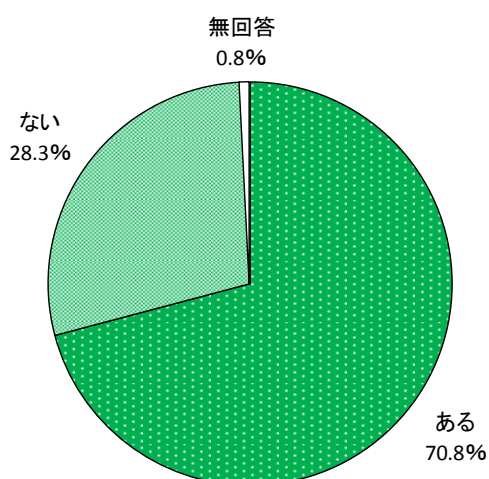


図 20 は障害者競技スポーツ以外の指導・支援の経験への回答結果である。障害者競技スポーツ以外の、健常者への指導・支援経験者は 7 割（70.8%）、経験のない指導者は 3 割弱（28.3%）であった。

男女別に検討すると、男性指導者の 8 割（82.8%）が健常者の指導を経験するが、女性では 4 割（41.9%）、健常者への指導を経験しない割合は男性 16.1% に対して女性 58.1% と明らかな男女差が確認された。

図 21 では健常者への競技スポーツ指導と障害者への指導の開始時期を比較した。健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めた者が 8 割 (85.9%)、障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は 3.5%、同時に始めた者は 10.6%であった。

ここでも男女別に検討すると、男性では健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めた者が 8 割強 (84.7%)、障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は 4.1%、同時に始めた者は 11.1%であったが、女性では障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は皆無で、9 割強 (92.3%) が健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めていた。

図 22 は出場したパラリンピック大会当時における健常者と障害者への指導状況への回答である。両者ともに指導していた者と障害者に専念していた者の割合は 57:41 の比率であったが、これを男女別にみると男性では 55:45 に対して、女性では 75:25 と男女差が確認される。

図 21 先に指導・支援を始めたスポーツ

(n=85)

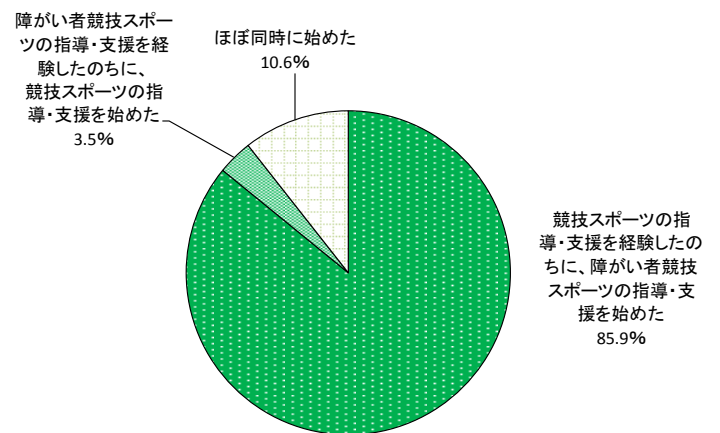


図 22 参加したパラリンピック大会当時の競技スポーツの指導・支援

(n=85)

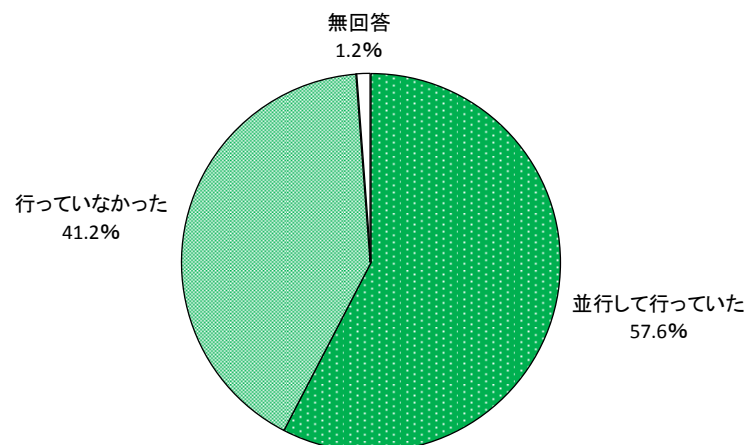


図 23 は障害者競技スポーツ以外の健常者への指導経験に関して、その競技水準を4段階に分類し、障害者競技スポーツ種目別に表示した。競技水準は国際大会レベル、全国大会レベル、地域ブロックレベル、大会出場なしである。

考慮すべき視点はオリンピック種目とパラリンピック種目の一致・不一致であり、それはそのまま指導体系や方法にも反映する。たとえば、車いすを使用する競技であっても、健常者のマラソンと車いすマラソンの相違（α 1）は健常者のバスケットボールと車いすバスケットボールのα 2と同じであろうか。健常者と障害者の陸上競技走法α 3や水泳泳法α 4も同じ重みとなるのだろうか。この疑問の延長線上には、同じ名称の競技であっても健常者と障害者ではそのパフォーマンスが異なり、したがって指導体系も方法も戦略・戦術も異なる可能性があると思定される。健常者への指導に有効であっても障害者には通用しない場合もあれば、その逆もあると想像してもよい。細分化と専門化が進展しても、ここにある言説となる競技力万能主義・業績

万能主義はなまなか否定されない現況にある。

対象となる指導者は図 23 に回答された 85 名であり、かつ、複数のスポーツ種目への回答も予想されるので、回答数が多い陸上競技（n=18）、スキー・スケート（n=13）、バスケットボール（n=10）、水泳（n=9）、野球（n=9）、バレーボール（n=9）、テニス（n=7）に焦点を絞って検討する。

陸上競技では国際大会 44.4%、全国大会 27.8%と7割が、スキー・スケートでも国際大会 38.5%、全国大会 53.8%と9割が、テニスでも国際大会 28.6%、全国大会 42.9%と7割が高い水準の指導歴を有するが、バスケットボールでは国際大会 10.0%、全国大会 50.0%と6割にとどまり、地域ブロック大会 40.0%が加わる。また、野球では国際大会 0%、全国大会 22.2%、地域ブロック大会 66.7%と、バスケットボール同様に、必ずしも高い競技水準にはない。先に指摘した健常者と障害者のパフォーマンスやそれに応じる指導体系や方法を検討する2次的な資料と位置付けられよう。

図 23 これまでに指導・支援経験のあるスポーツ種目とその競技水準

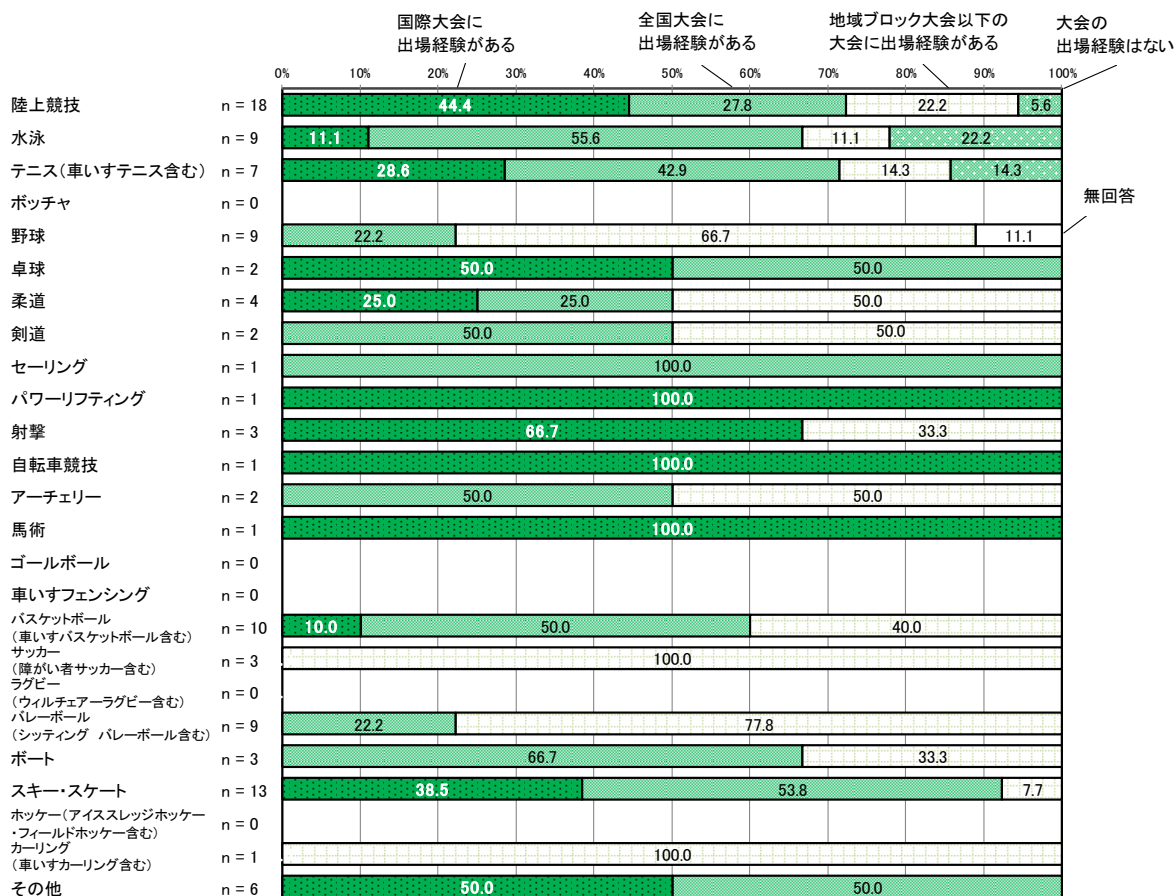


図 24 は障害者スポーツの指導者における専門性を 18 項目準備し、その重要性を 5 段階で評定した結果である。

「とても重要である」に反応した割合が最も高い項目は「指導法の基礎と応用」80.0%、「情報収集・分析能力」75.0%、「身体の働き」75.0%、「ドーピングに関する知見」73.3%、「トレーニング論」71.7%、「国際的なコミュニケーション能力」70.0%と続き、直接的な指導に関わるハウツウに力点が置かれる、とともに。その専門性の先鋭化が際立つ。

すなわち「医学的知識」は医師が、「栄養や食事に関する知見」は栄養士が、「スポーツ心理学の知見」や「スポーツカウンセリング」はスポーツ心理学士が、「使用する装具の知識」は装具士が、それぞれ分担する役割が認識されていると推定される鈍い回答割合を示し、一方で有機的な機能の方向性が、他方で役割への相互関与を留保する可能性が示唆される。

それでも、医師や栄養士による処方箋に応じる可能性のある「ドーピングに関する知見」への反応の高さはこの問題に直接的に関与する支援者の境界線の曖昧さがうかがい知れて、興味深い。

同時に、「医学的知識」と「栄養や食事に関する知見」は「ドーピングに関する知見」に、「身体のしくみ」と「身体の働き」は「使用する装具の知識」とそれぞれ密接に結びつき、直接に選手と接する機会の多い指導者にこそ、総合的かつ統合的な指導資質に必要性が認識されていると判断できる。

その一方で、「組織ガバナンス（統治能力）」（63.3%）や「保冷遵守」（66.7%）といった組織規範、「スポンサーシップ」（61.7%）や「パートナーシップ」（65.0%）といった社会規範、さらには「合宿や研修会の開催・斡旋」（60.8%）といったマネジメント機能への重要性は相対的に低い反応となっている。

図 24 障害者スポーツの指導者・支援者の専門性としての重要性

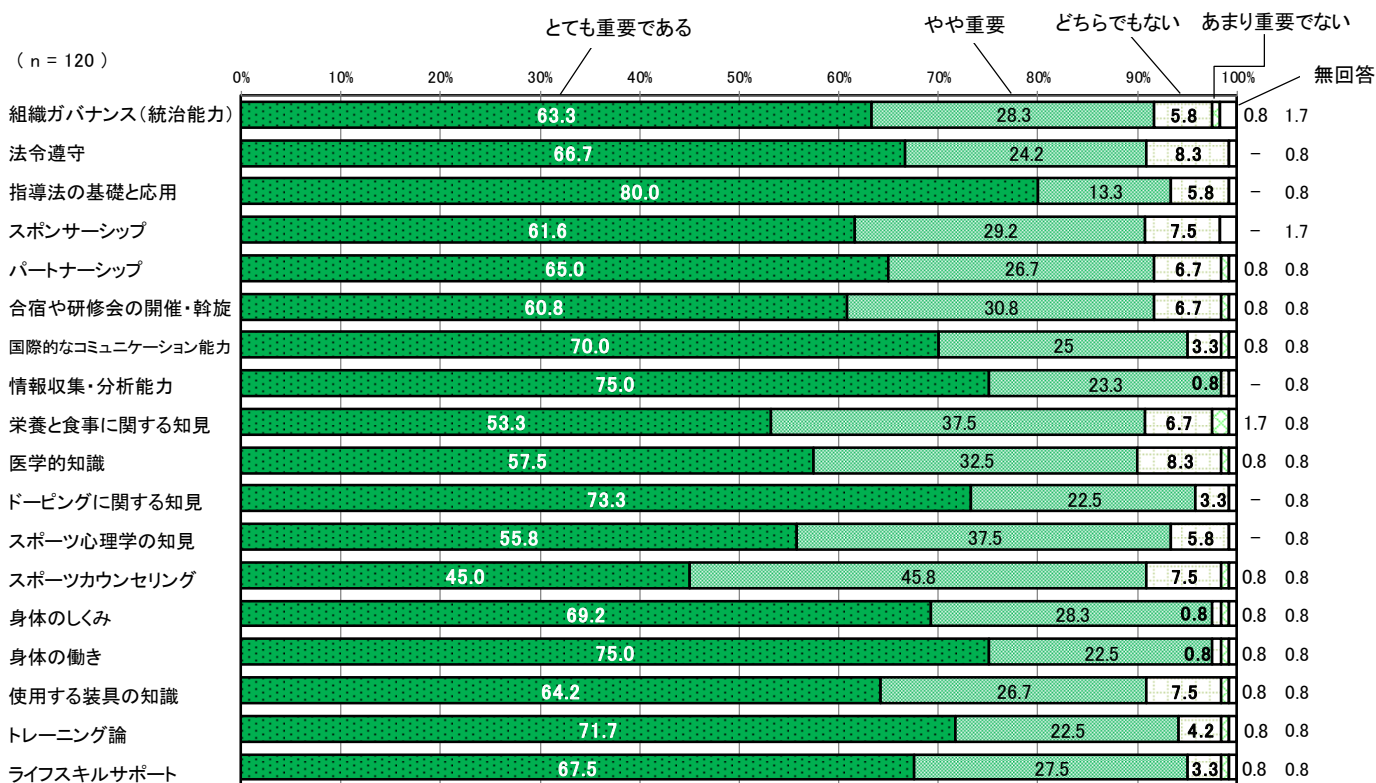


図 25 には指導者・支援者として出場したパラリンピック大会を示した。夏季と冬季では競技種目数が異なるのでそれに応じて派遣される指導数は影響される。注目すべき視点は大会への連続出場である。それは①夏季大会の連続、②冬季大会の連続、③夏季・冬季大会の3つである。

まず、夏季パラリンピック大会の連続出場では、2004 年アテネと 2008 年北京の連続出場市指導者は 21 名（17.5%）、2004 年アテネと 2012 年ロンドンでは 16 名（13.3%）、2004 年アテネと 2012 年ロンドン 28 名（23.3%）、3 大会連続出場した指導者は 12 名（10.0%）を数えた。また、冬季連続出場した指導者は 7 名（5.8%）となった。

さらに冬季トリノ大会に出場した 11 名中、夏季 2004 年アテネに出場した指導者は 2 名、2008 年北京では 1 名、2012 年ロンドンでは 3 名が、また冬季バンクーバー大会に出場した 20 名中、夏季 2004 年アテネに出場した指導者は 2 名、2008 年北京では 1 名、2012 年ロンドンでは 2 名が冬季と夏季に出場している。

このような連続出場した指導者の現在の年齢を求めると、2004 年アテネと 2008 年北京の連続出場市指導者 21 名の平均年齢は 44.1 歳、2004 年アテネと 2012 年ロンドン 16 名は 41.4 歳、2004 年アテネと 2012 年ロンドン 28 名は 46.9 歳、3 大会連続出場した指導者 12 名は 42.7 歳であった。また、冬季連続出場した指導者 7 名は 56.6 歳であった。

図 25 指導者・支援者として参加したパラリンピックの大会（複数回答率：153.8%）

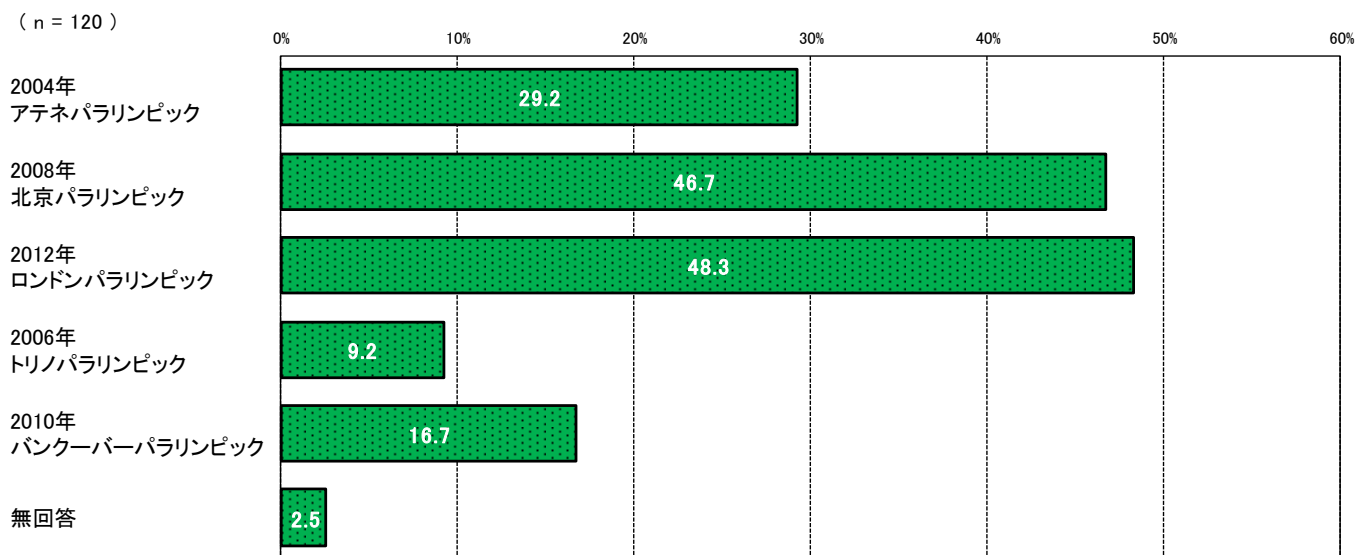


図 26 には前述の連続出場を考慮した上で、パラリンピック指導者が出場した直近の大会での競技種目を示した。陸上競技が最も多く

18.3%、次いでスキー13.3%、水泳 10.8%、車いすバスケットボール 8.3%、ウィルチェアーラグビー7.5%と続く。

図 26 指導者・支援者として参加した、より最近の大会
(n = 120)

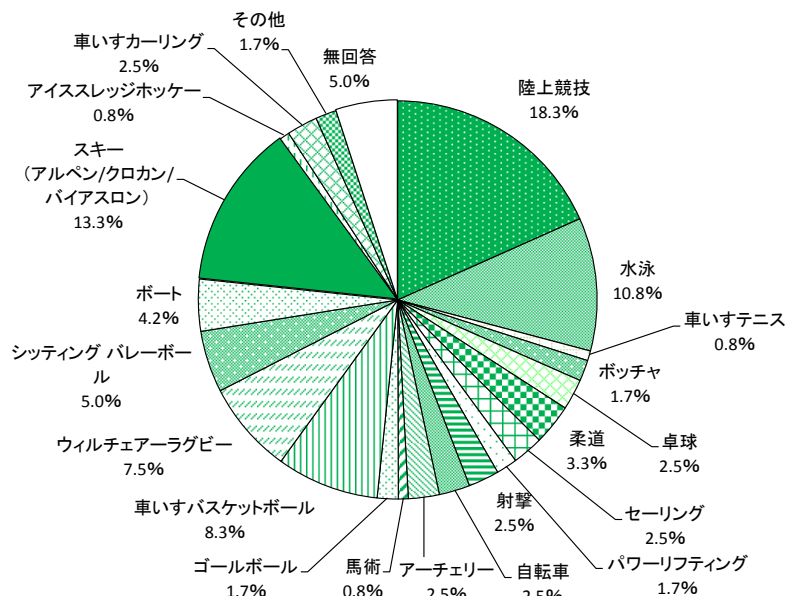


図 27 は同じく連続出場を考慮した上で、パラリンピック指導者が出場した直近の大会での役職をあらかじめ準備し重複回答を求めた。「コーチ」が最も多く 47 名 (39.2%)、

次いで監督 21 名 (17.5%)、トレーナー15 名 (12.5%)、アシスタントコーチ (11.7%) と続く。

兼任する役割を検討すると、監督 21 名中、コーチ兼任は 4 名、アシスタントコーチは 1 名であった。また、コーチ 47 名中、アシスタントコーチ兼任は 2 名、以下、マネージャー 1 名、トレーナー 1 名、ガイドランナー・ガイドスキーヤー 2 名、メカニック 1 名、ワックス 1 名、総務 3 名、広報 2 名であった。

図 27 参加したときの役職(複数回答率：125.9%)

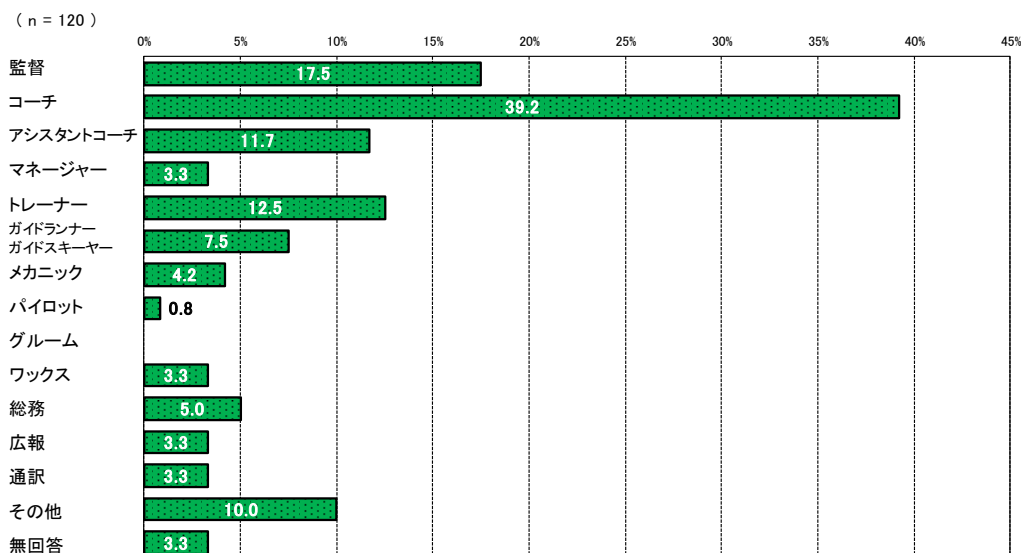


図 28 指導・支援の頻度

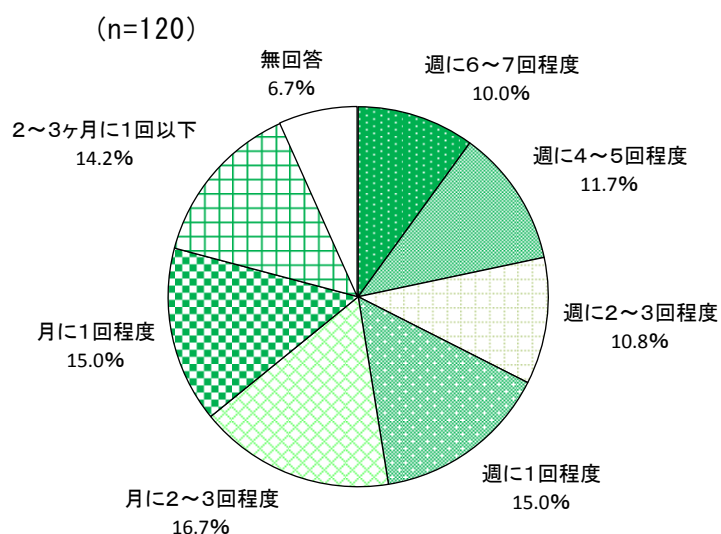


図 28 はパラリンピック大会出場直前 1 年間ににおける指導頻度をを示した。「月に 2～3 回程度」(16.7%)、「週に 1 回程度」(15.0%)、「月に 1 回程度」(15.0%) の順で高くなるが、定期的な頻度を週 1 回以上と定義すると 47.5%に合算される。その一方で、不定期的な頻度となる週 1 回に満たない割合は 45%に、「2～3 ヶ月に 1 回以下」が 14.2%に達する。不定期的な頻度で指導するコーチの下では、選手は複数のコーチからの指導を受けるのか、自主的な練習に専心するのか、その実態は不明である。

図 29 はパラリンピック大会出場直前 1 年間には「一般向け公共施設」(53.3%)、「障害者向け公共施設」(35.8%)、「学校施設」(14.2%)、「民間クラブ施設」(12.5%) を

使用している。企業施設は 2.5%にとどまり、企業メセナの視点からの支援方策が急務となろう。

図 29 指導・支援を行った施設(複数回答率：155.3%)

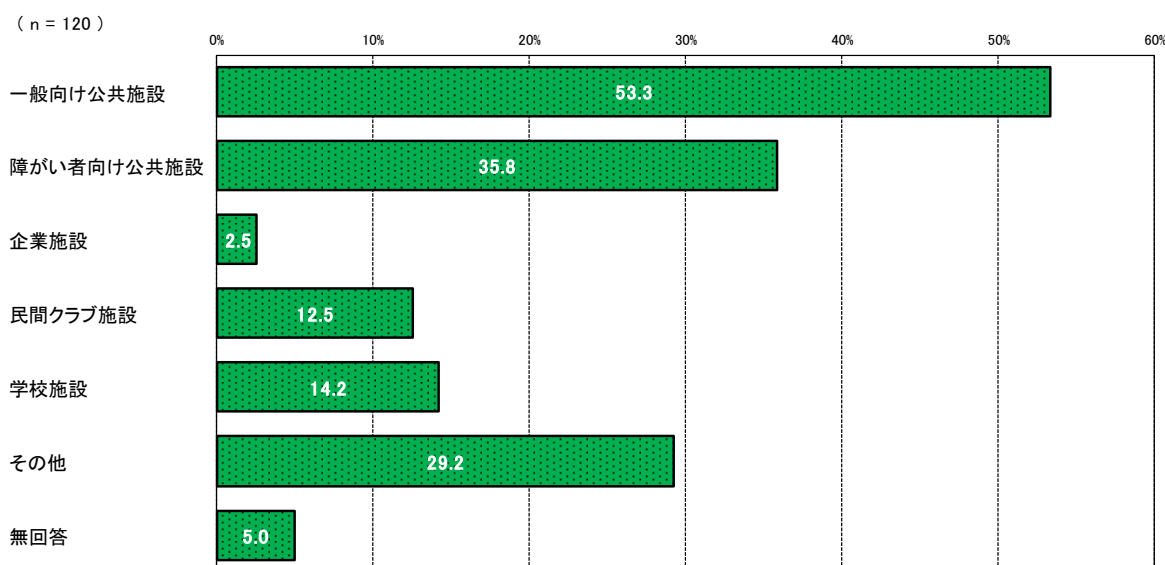


図 30 はパラリンピック大会出場直前 1 年間における日常的なトレーニングの指導の有無を示した。図 27「役職」や図 28「指導頻度」の実情と連動して、定期的な指導に相当する日常性は 63.3%にとどまり、不定期な指導に相当する割合は 33.3%に達した。図 28 に示した月 1 回未満の指導頻度の合算が 45.9%とこの 33.3%には 12%の差異が算出され、客観的な頻度と主観的な日常的なトレーニングの間には指導者の認識の相違が反映され、それはパラリンピアンを直接取り囲むスポーツ環境の劣悪さが散見される。

図 31 はパラリンピック大会出場直前 1 年間における指導報酬についてたずねた結果を示した。指導報酬を受けていた指導者は 15.8%で、8 割の指導者は受け取っていない。高度の専門性が志向される中で、専門職としての対価の発生に関してはデリケートな問題を孕み、それはボランティアのあり方にも深く関連する。

図 32 では指導報酬を受けていた 19 名の指導報酬に関する契約状況を明らかにした、契約を取り交わしていた指導者は 7 割弱、13 名で、取り交わしていない指導者は 3 割、6 名であった。第 3 章「パラリンピック競技団体活動調査」において法人格の取得状況に調査しているが、指導報酬の授受にともなう経理上の不明朗さが危惧される状況にある。

図 30 日常的なトレーニングの指導・支援

(n=120)

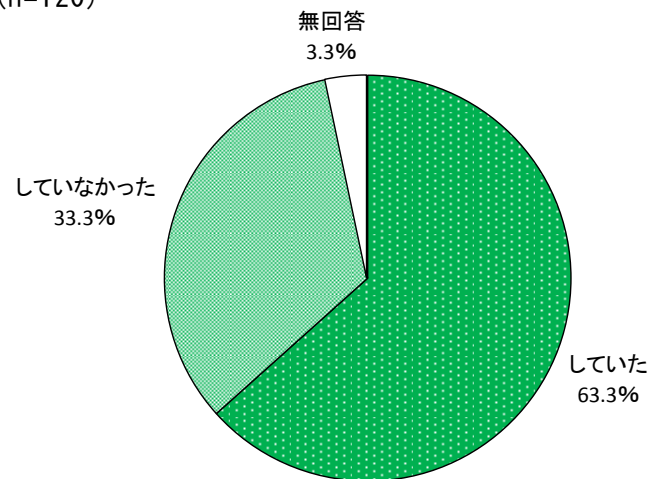


図 31 指導報酬の有無

(n=19)

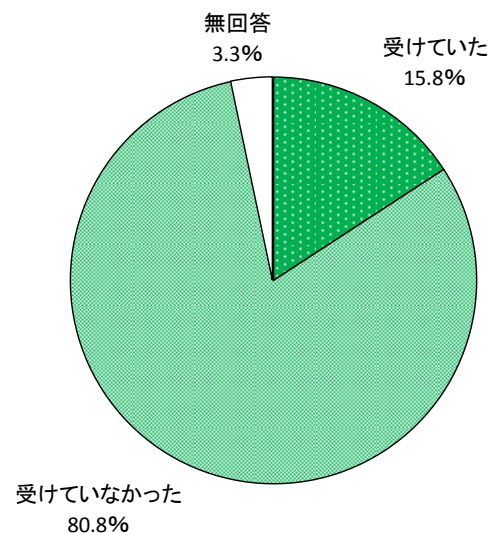


図 32 指導報酬についての契約書

(n=19)

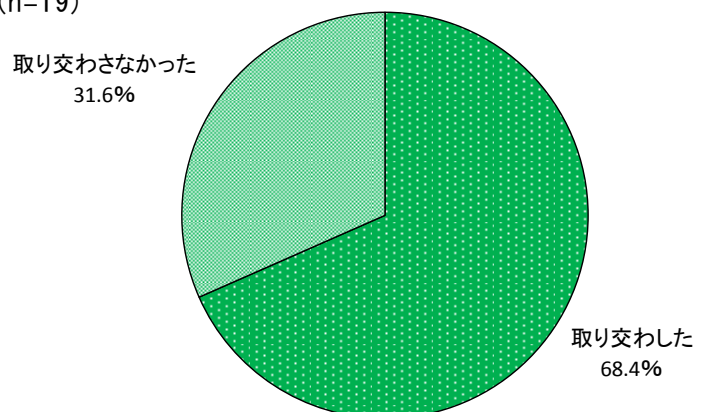


図 33 では指導報酬を受けていた 19 名の契約先を示した。各種競技団体が 8 名、選手個人が 3 名、その他が 3 名であった。競技団体にしろ選手個人にしろ、税制度の上で、いか

なる対応をしているか、スポーツ組織と選手との間のガバナンスとコンプライアンスが問われる中、深刻な問題を孕むと予見できる。

図 33 契約先（複数回答率：100.0%）

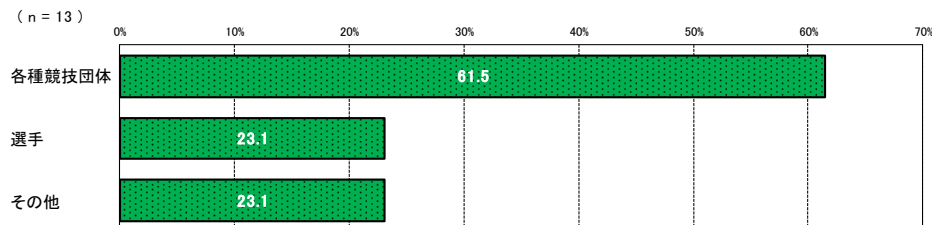


図 34 はパラリンピック大会出場直前 1 年間における協賛企業の有無を示した。協賛企業が「あった」45.8%、「なかった」50.0%で約半数に分かれた。

図 34 協賛企業

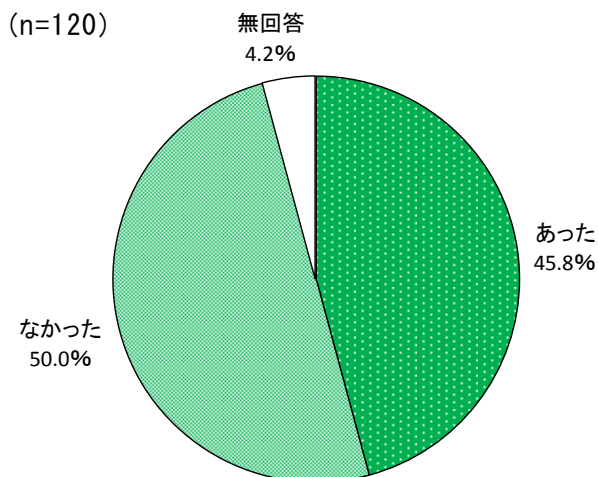


図 35 はパラリンピック大会出場直前 1 年間の指導活動 6 項目における指導者の金銭的負担状況を示した。負担の状況は「全額支出」「一部支出」「支出していない」「その他」「該当なし」の選択肢である。

まず全額支出に注目すると、国内大会参加費 24.2%、競技備品の購入費 15.8%、国内合宿・遠征費 13.3%、競技備品の運搬費 13.3%となっている。

また、一部支出では、国内大会参加費 52.5%、海外合宿・遠征費 43.3%、海外大会参加費 36.7%、国内大会参加費と競技備品の購入費 27.5%であった。

また、個人の負担がないと判断する「支出していない」、「該当なし」と「無回答」を考慮すると、競技器具の運搬費 38.3%、海外大会参加費 37.5%、国内大会参加費 32.5%、競技備品の購入費 30.0%であった。

これらの状況を反映する支出金額には 120 名中 89 名から回答があり、その概算の平均は 44 万 310 円であった。

図 35 合宿参加、大会参加、日常トレーニングなどで支出した費用の状況

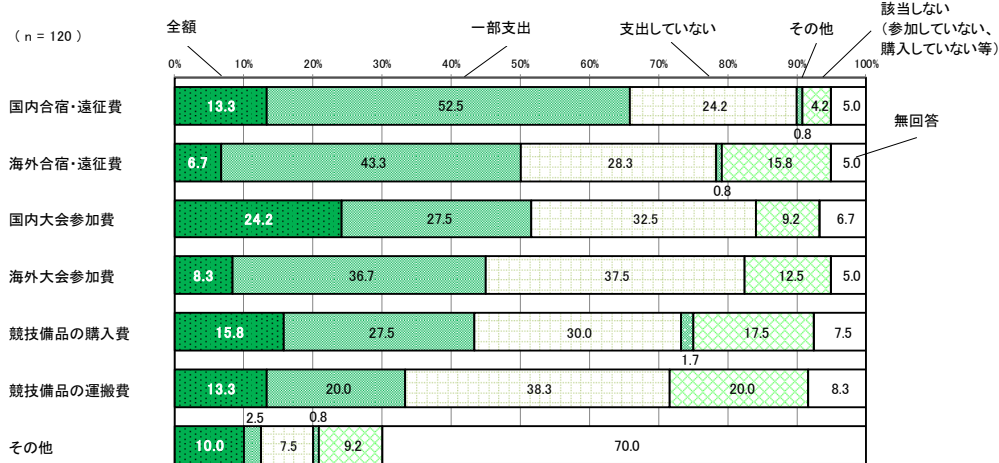


図 36 はパラリンピック大会出場直後における指導・支援の継続状況を示した。健常者と障害者両者への指導・支援を継続していた者は 44.2%、障害者競技スポーツのみ継続し

ていた者は 41.7%、健常者への指導・支援のみ継続していた者は 6.7%、両者への指導・支援をやめた者は 4.2%であった。

図 36 パラリンピック大会参加直後の指導・支援（複数回答率：100.9%）

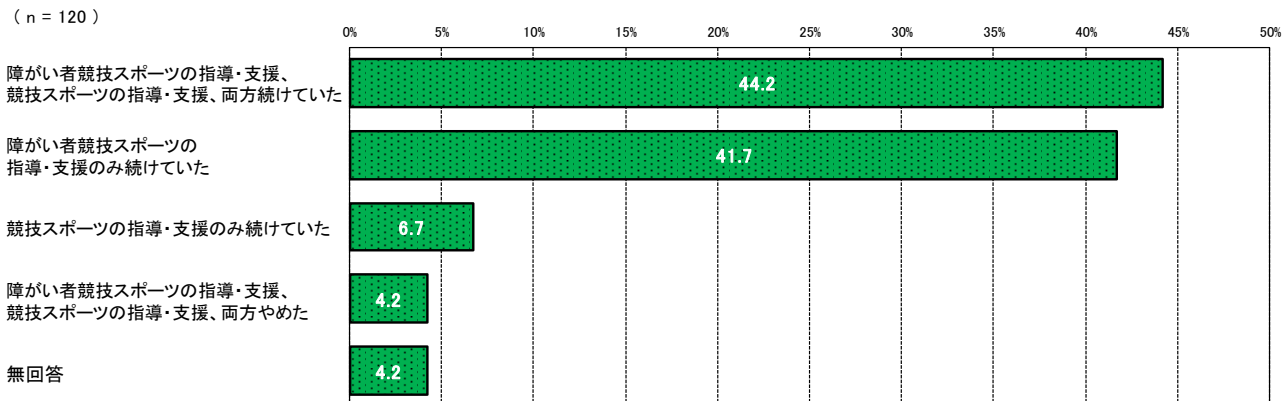


図 37 は現在の指導・支援状況を示した。パラリンピック大会直後との比較を含めて検討すると、健常者と障害者両者への指導・支援を継続していた者は 36.7%に減少するが、障害者競技スポーツのみ継続していた者は

40.0%、健常者への指導・支援のみ継続していた者は 5.0%とほぼ同じ割合であった。また、両者への指導・支援をやめた者は 10.0%と増加している。

図 37 指導・支援の継続（複数回答率：100.9%）

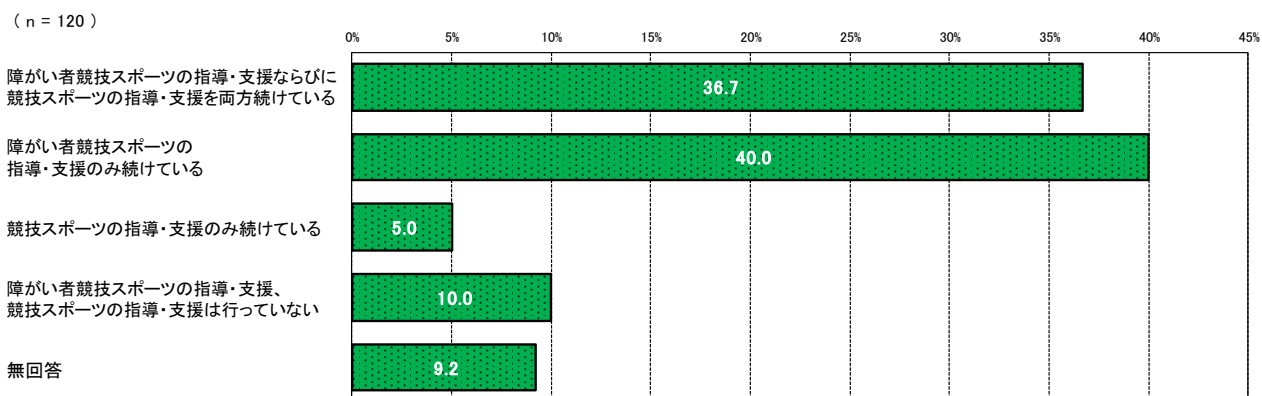


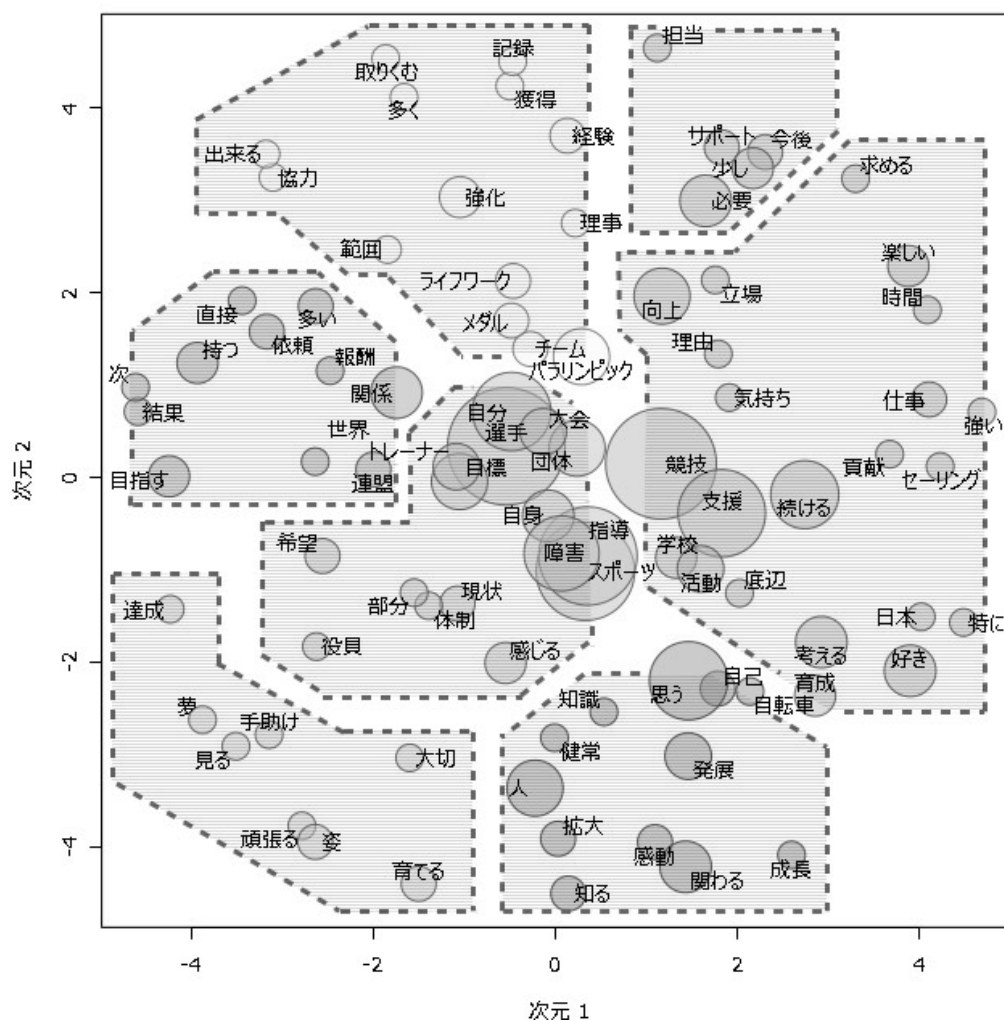
図 38 は多次元尺度構成法によるパラリンピック指導者が指導・支援を継続する理由を分析した。

本トピックは「パラリンピック指導者の現状に関する調査」調査票・問 17-1 の回答 89 件を手がかりに、指導・支援の継続に関する自由記述の構造分析を試みた。文章を名詞、形容詞、動詞などの単語に細分化し、因子分析の一種となる多次元尺度構成法 (Multidimensional Scaling) によって、パラリンピック指導者がいかなる理由で指導・支援を継続するのかを検討した。細分化した単語項目は 356 語、総頻度数 795 件となった。目的語によって多義性を帯びる動詞「する」「ない」「なる」「いる」「できる」「ある」などを分析対象外とした。対象となった単語は 2 次元座標軸上に反応頻度を円の大きさと、項目間の差異や類似を距離で、それぞれ布置

した。

図 38 は中央グループを 6 つのサブグループが囲む様相を呈する。中央には①選手 (反応頻数 28)、②競技 (25)、③スポーツ (20)・障害 (20)・指導 (12) が三角形に布置され、①と③が中央グループを形成し、②競技は支援 (16) と続ける (10) と結びつき、2 時方向のグループを形成している。▼1 時方向には必要 (6) を中心にサポート (3) と今後 (3) が加わる小グループで、サポートの必要性が取り上げられる。▼5 時半から 6 時にかけては、思う (13)、人 (7)、関わる (6) が布置される。▼7 時半の延長戦には姿 (3) 頑張ると (2) が隣接し、育てる (3) や手助け (2) が散在する。▼8 時から 9 時方向には関係 (6)、目指す (4)、依頼 (3)、報酬 (2) などでグループを形成する。

図 38 障害者スポーツを指導・支援を継続する理由の構造分析



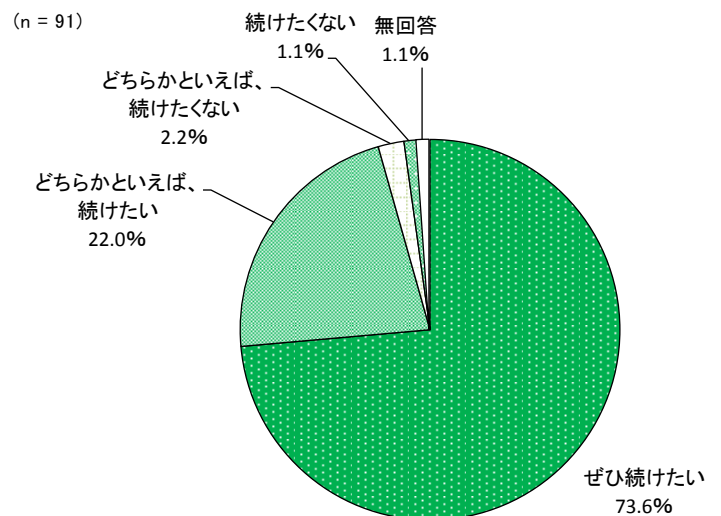
さらに、図 40 では現時点で障害者競技スポーツを指導している指導者 92 名に指導継続の意思を質した。その結果、ぜひ続けたい 73.6%とどちらかといえば続けたい 22.0%を合算すると、パラリンピック大会以後に指導を継続している指導者の 9 割以上が継続を希望している状況が明らかとなった。

図41ではスポーツがもつ主要な価値であるフェア、ベスト、勝利を取り上げ、相対的重みを評定した (Webb ; 1969)。具体的には、フェアにプレイする、ベストを尽くす、勝利を目指す、の文言を準備し、順位をつける手法となる。最重視する項目はベストが54.2%、勝利が31.7%、フェアが20.0%となったが、3項目いずれにも第1位と評定した者が4名いる。

この4名を除外すると、第1位にベストを選出した61名では第2位フェア・第3位勝利をあげる指導者は37名、第2位勝利・第3位フェアは24名に大別できる。また、フェアを最重要視する20名では、第2位ベスト・、第3位勝利が14名、第2位勝利・第3位ベストが6名となった。さらに、勝利を第1位に選出した34名では第2位フェア・第3位ベストが9名、第2位ベスト・第3位フェアが25名に、それぞれパターン化できる。

このパターン化は本質的な価値志向性を明らかにする。すなわち、第1位の手段的に位置づけると第2位もしくは第3位がその本質に近づくという解釈である。ベストを尽くした結果が勝利となる、または、ベストが勝利

図 40 今後の障害者スポーツの指導・支援の継続意向



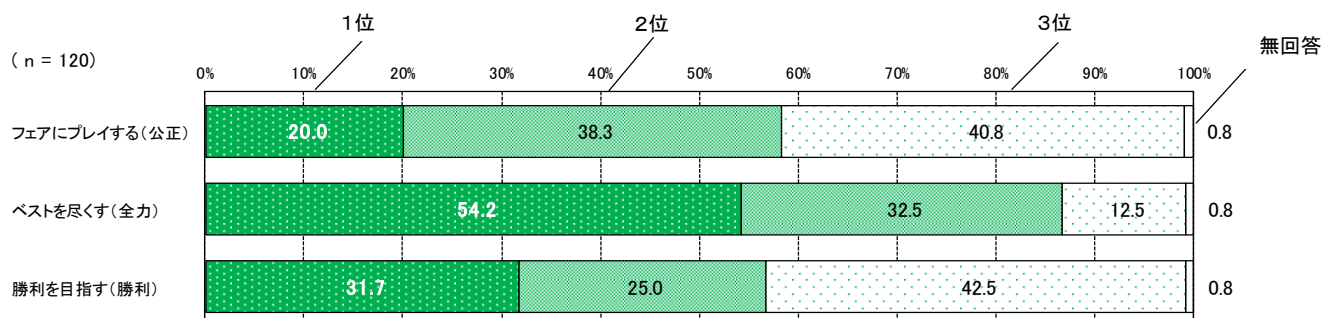
を導く、との解釈は勝利が本質的な目的であって、ベストは手段になる。

このような解釈可能性の下では、ベストと勝利は表裏一体となり、フェアが独立した価値志向となって、その心性があらわとなる。Webb (1969) が周到に準備した3つの価値志向から取り上げる2つの価値の因果関係にはこのような目論みが潜んでいる。

【参考文献】

Webb, H. (1969): Professionalization of Attitudes Toward Play Among Adolescents. In G. S. Kenyon (Ed.), *Sociology of Sport*. Athletic Institute, pp. 161-178.

図 41 競技に際して重要視する順位



パラリンピック指導者にもパラリンピアンが回答した世論調査の設問を準備した。図42が示す通り、「あなたは、世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」という設問に、あると思う67.5%、少しはあると思う27.5%、ないと思う1.7%、どちらとも言えない0.8%、無回答2.5%であった。パラリンピアンと同率の95.0%が障害者への差別や偏見があると答えた。世論調査と比べると「ある」が10ポイント多く、「ない」が10ポイント少ない、という明らかな違いを指導者でも確認できる。

パラリンピアンへの世論調査への応答に向けた同じ視点を準備できる。障害者に関与する人的資源は、障害者と介護者の関係を障害者競技選手と指導者にあてはめるならば、件の設問への介護者の意見はどのように分布するだろうか、という関心が生まれる。一般障害者と介護者、パラリンピアンとパラリンピック指導者という関係者の意見に相違が生じるのか否か。

本調査はパラリンピアンとパラリンピック指導者の意見にアプローチするが、その出自となる障害者ならびに障害者を支える介護者や指導者の意見への接近はあるのだろうか。この疑問に応える資料の有無は、障害者に向ける基本的な社会資本のありかたを問いかける。

図 42 障害者への障害を理由とする差別や偏見

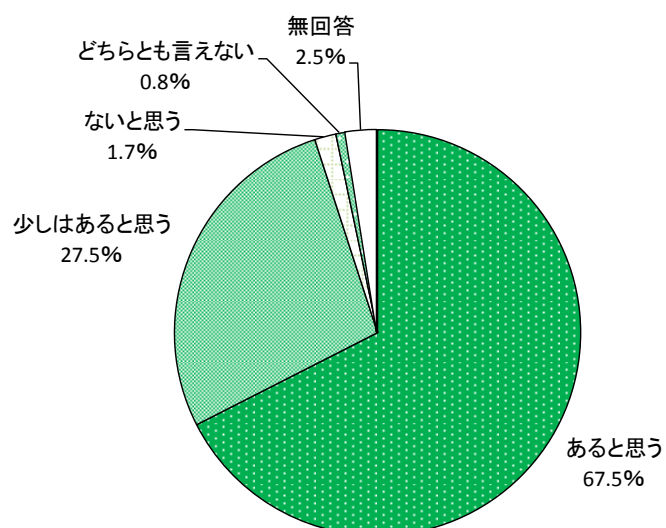


図 43 が示す「あなたは、障害のある人のために企業や民間団体が行う活動について、どのようなことを希望しますか」もまた、内閣府「障害者に関する世論調査」（平成 24 年 7 月調査）が用意した設問である。本調査と世論調査はともに多重回答方式で、その結果を比較するべく、項目ごとの回答率と単純な差が次の通りである。

障害のある人の雇用の促進（本調査 82.5－世論調査 67.3＝15.2（以下同））、障害者になっても継続して働くことができる体制の整備（61.7－61.4＝0.3）、障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備（55.8－49.5＝6.3）、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備（33.3－40.7＝－7.4）、職場での事故防止体制の充実（34.2－41.3＝－7.1）、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実（45.0－42.7＝2.3）、障害や障害のある人への理解を深めるための研修の実施（52.5－37.7＝14.8）、障害のある人に配慮した商品の開発（35.8－38.7＝－2.9）、障害に関連する分野での国際協力の推進（38.3－23.7＝14.6）、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活

動に対する支援（74.2－37.4＝36.8）、障害者団体に対する経済的支援（65.0－41.5＝23.5）となり、指導者が世論調査より強く反応する項目は、障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援（36.8）、障害者団体に対する経済的支援（23.5）、障害のある人の雇用の促進（15.2）であった。

さらに元パラリンピアンへの反応（図 21-2）に比べ、世論調査との比較を手がかりにすると、職場での精神的な不安を解消する相談体制の整備（パラリンピアン調査－20.7 と指導者調査－7.4）、職場での事故防止体制の充実（－15.8 と－7.1）といった職場の理解の促進に指導者が腐心する姿が浮かび上がる。

同時に、パラリンピアン調査では世論調査と著しく乖離した反応となった障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実（－15.7）では指導者は強く反応する（14.8）。つまり、障害のある人を支援するための介護休暇制度やボランティア休暇制度の充実において、元パラリンピアン 27.0%、指導者 74.2%という著しい違いが明らかとなった。

図 43 希望する、障害のある人のために企業や民間団体が行う活動（複数回答率：593.3%）

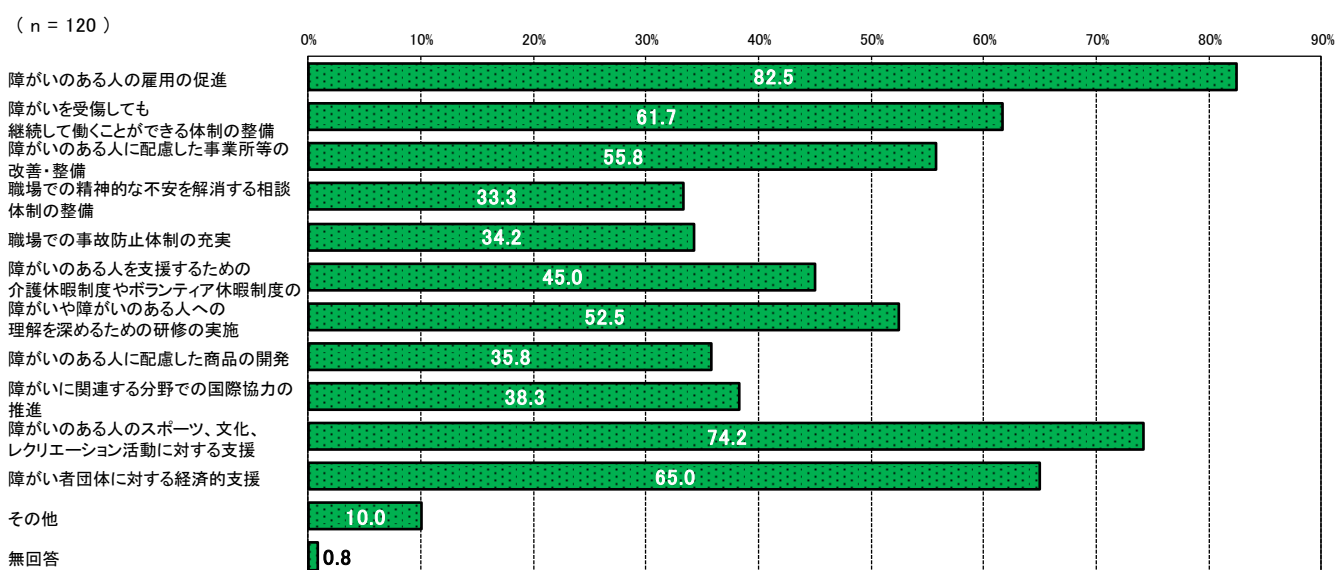


図 44「障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものをこの中からいくつかあげてください」も内閣府「障害者に関する世論調査」（平成 24 年 7 月調査）の設問である。同じく両調査ともに多重回答方式で、項目ごとの回答率と単純な差を示した。

障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動（本調査 62.5－世論調査 39.7＝22.8（以下同））、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実（26.7－46.0＝－19.3）、生活の安定のための年金や手当の充実（41.7－50.5＝－8.8）、障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備（60.8－49.7＝11.1）、障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実（46.7－54.3＝－7.6）、障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保（58.3－50.4＝7.9）、保健医療サービスやリハビリテーションの充実（40.8－40.4＝0.4）、点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実（36.7－36.2＝0.5）となる。

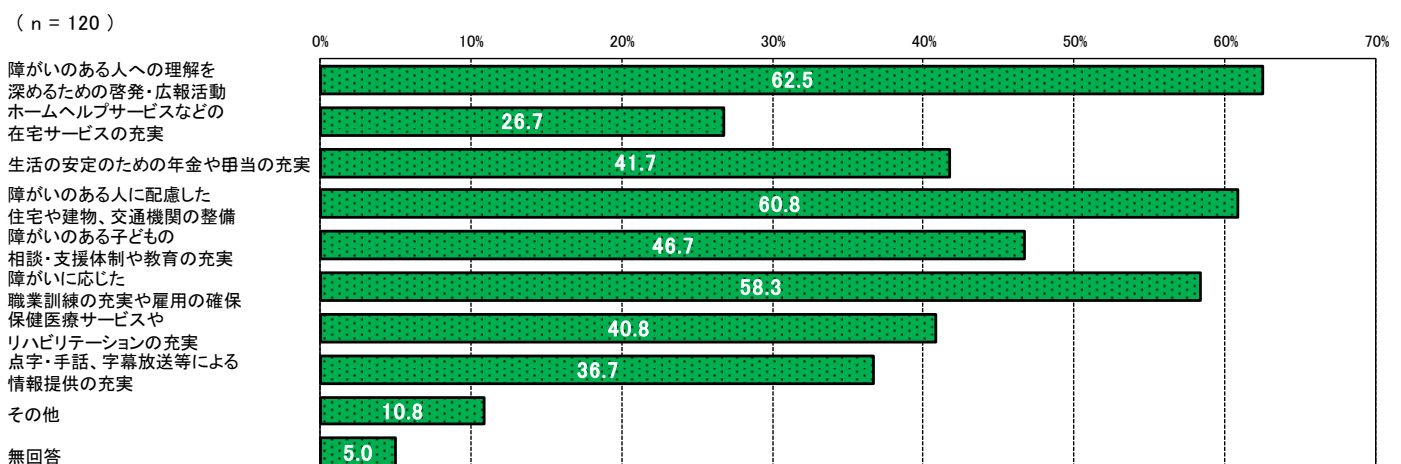
パラリンピック指導者は、一方で障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動（22.8）、障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備（11.1）、障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保（7.9）において世論調査よりも強く、他方でホームヘルプサービスなどの在宅サ

ービスの充実（19.3）や障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実（7.6）において弱く、それぞれ反応する。

さらに、わからないや無回答を除く多重回答率は本調査 385.0 と世論調査 367.8 が示すように 1 人あたり 3～4 項目に反応する。或る項目に反応した場合に別のどの項目に反応しているかは項目間の構造を知る手掛かりとなり、そのような連関性を分析した。パラリンピック指導者が最も多く反応する障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動に反応しつつ、並行して反応した残り 7 項目の一致度は、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実 20.0%、生活の安定のための年金や手当の充実 30.8%、障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備 39.2%、障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実 34.2%、障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保 43.3%、保健医療サービスやリハビリテーションの充実 33.3%、点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実 33.3%となる。

パラリンピック指導者が、障害者スポーツへの理解を理念に、その運用に向けた啓発・広報の重要性、さらに具体的な措置としての利便性や職業訓練に反応していると推察できる。その一方で、元パラリンピアンと同じく介護や障害児との関係性の薄さも確認できる。

図 44 障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、もっとも力を入れる必要があるもの（複数回答率：405.3%）



■ トピック

トピック 4

指導者として抱える課題：パラリンピック・コーチの現状からみる理想像

齊藤 まゆみ（筑波大学体育系 准教授）

トピック 5

指導者の資質とパラリンピアン意識

田中 暢子（桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部 准教授）

トピック 6

パラリンピアンとパラリンピック指導者にみるフリーアンサー構造分析

海老原 修（横浜国立大学教育人間科学部 教授）

4. 指導者として抱える課題：パラリンピック・コーチの現状からみる理想像

齊藤 まゆみ（筑波大学 体育系）

1 パラリンピック派遣指導者の現状

本調査は、2004 年から 2012 年の期間に開催されたパラリンピック夏季 3 大会（アテネ、北京、ロンドン）と冬季 2 大会（トリノ、バンクーバー）に参加した指導者を対象として行われた。夏季 20 競技のうちパラリンピックに出場経験がないサッカー（視覚障害者 5 人制サッカー、脳性麻痺者 7 人制サッカー）を除く 18 競技と冬季 5 競技の指導・支援に携わった 120 名から得た回答をもとに、指導者が抱える現状と課題に着目したい。パラリンピックに派遣された役職（監督、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、トレーナー、ガイドランナー／スキーヤー、メカニック、パイロ

ット、グルーム、ワックス、総務、広報、通訳、その他）のうち、「コーチ」としての役割を担った指導者に着目して考察する。

表 1 は、パラリンピックに派遣された役職別に職業を示した。全体の傾向としては、会社員が 27 名（22.5％）で最も多く、次いで教員 26 名（21.7％）、自営業 20 名（16.7％）、団体職員 19 名（15.8％）、公務員と無職がそれぞれ 9 名（7.5％）であり、「競技指導によって生活費のほとんどを得ている」いわゆるプロ指導者は 3 名（2.5％）にとどまる。監督、コーチ、アシスタントコーチに着目すると、団体職員、教員、会社員、自営業、無職の順であり、プロコーチは 1 名のみ確認できる。

表 1 パラリンピック指導者の職業

	調査数	監督	コーチ	アシスタントコーチ	マネージャー	トレーナー	ガイドランナー・スキーヤー・ガイドドランナー・ガイドスキーヤー・ガイドバイロット	メカニック	パイロット	グルーム	ワックス	総務	広報	通訳	その他	無回答
全 体	120 100.0	21 17.5	47 39.2	14 11.7	4 3.3	15 12.5	9 7.5	5 4.2	1 0.8	—	4 3.3	6 5.0	4 3.3	4 3.3	12 10.0	4 3.3
問 4 ・ 職 業	学生・大学院生	1 100.0	—	—	—	—	1 100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	競技指導によって生活費のほとんどを得ている	3 100.0	—	1 33.3	—	—	—	1 33.3	—	—	—	—	—	—	1 33.3	—
	教員	26 100.0	6 23.1	11 42.3	1 3.8	2 7.7	1 3.8	8 30.8	—	—	—	1 3.8	1 3.8	1 3.8	3 11.5	—
	公務員	9 100.0	1 11.1	5 55.6	1 11.1	—	3 33.3	1 11.1	—	—	—	—	—	—	1 11.1	—
	団体職員	19 100.0	5 26.3	11 57.9	3 15.8	—	—	—	—	—	—	2 10.5	1 5.3	1 5.3	5 26.3	1 5.3
	会社員	27 100.0	2 7.4	9 33.3	3 11.1	—	5 18.5	1 3.7	2 7.4	—	2 7.4	2 7.4	2 7.4	1 3.7	2 7.4	—
	自営業	20 100.0	3 15.0	5 25.0	3 15.0	1 5.0	4 20.0	1 5.0	—	—	2 10.0	1 5.0	—	—	2 10.0	1 5.0
	主婦・主夫	2 100.0	—	—	1 50.0	1 50.0	—	—	—	—	—	—	—	1 50.0	1 50.0	—
	無職	9 100.0	3 33.3	4 44.4	2 22.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 11.1	1 11.1
	その他	3 100.0	1 33.3	1 33.3	—	—	1 33.3	—	1 33.3	—	—	—	—	—	—	—

団体職員や教員のように、職場とパラスポーツが比較的密接に関連している場合と、一般企業ではスポーツ指導者に対する理解も異なることが推測される。パラリンピアンを対象とした調査からは、パラリンピック出場に際して職場の理解を得られず欠勤扱いとなる場合があること、自営業の場合は当該期間休業となるため無収入となることが指摘されている。そのため、指導者としての大会参加について理解や配慮を示すことができる職場とそうではない場合のギャップも大きいであろう。自由記述で指摘された「大会期間中の収入減」や「大会期間中に休みがとれる指導者を優先派遣」、「期間を短縮して参加」などは、指導に専念できない環境を反映していると考えられ、パラリンピックの競技力向上を制限する要因として指摘できる。

表2は役職別に見た指導者の支出金額を示している。パラリンピックに参加した指導者のうちプロコーチは1名のみであり、その他の指導者は何らかの形で指導報酬を得て指導に携わる、もしくはボランティアとして自己負担のうえで指導に携わっていることになる。そこで、実際に自己負担で支出した金額についてみると、平均44万円であり、監督の3人に1人、コーチの5人に1人は50万円以上の負担をし、さらに100万円以上の負担をしている者も複数確認でき、自由記述で指摘された金銭的負担の大きさが数値となって示されている。

国内におけるパラリンピックの認知度は94%(*1 内閣府調査 2006)であるが、競技力向上の現場は不安定な環境のボランティアコーチに委ねられていることが示された。国際的にみると、競技力向上に国をあげて組織的に取り組まれている現状があり(*2 JAPAN SPORT COUNCIL 2012)、現状のままでは成果を十分に期待することは難しい。(*3 内閣府(2006):障害者の社会参加促進等に関する国際比較調査)

注2 JAPAN SPORT COUNCIL(2012):ロンドン 2012 パラリンピック競技大会(第14回夏季大会)総括レポート. 2012年10月20日版(最終版)

注2 JAPAN SPORT COUNCIL(2012):ロンドン 2012 パラリンピック競技大会(第14回夏季大会)総括レポート. 2012年10月20日版(最終版)

表2 役職別に見た指導者の支出金額

	調査数	監督	コーチ	アシスタントコーチ	マネージャー	トレーナー	ガイド・スキーヤー・ガイド	メカニック	パイロット	グルーム	ワックス	総務	広報	通訳	その他	無回答
全体	120	21	47	14	4	15	9	5	1	-	4	6	4	4	12	4
	100.0	17.5	39.2	11.7	3.3	12.5	7.5	4.2	0.8	-	3.3	5.0	3.3	3.3	10.0	3.3
問15	8	1	1	-	-	2	-	4	-	-	-	1	1	1	-	-
支出はなし	100.0	12.5	12.5	-	-	25.0	-	50.0	-	-	-	12.5	12.5	12.5	-	-
～10万円以下	26	2	12	1	2	6	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	100.0	7.7	46.2	3.8	7.7	23.1	19.2	-	-	-	-	-	-	-	3.8	-
11万～20万円以下	12	2	7	1	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-
	100.0	16.7	58.3	8.3	-	8.3	8.3	-	-	-	-	8.3	8.3	-	-	-
21万～30万円以下	9	3	3	1	1	2	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-
	100.0	33.3	33.3	11.1	11.1	22.2	-	-	-	-	-	11.1	11.1	-	22.2	-
31万～40万円以下	5	2	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	100.0	40.0	20.0	40.0	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-
41万～50万円以下	6	-	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100.0	-	83.3	16.7	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51万～100万円以下	15	5	5	1	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1
	100.0	33.3	33.3	6.7	-	6.7	6.7	-	-	-	6.7	-	-	-	6.7	6.7
101万円以上	8	3	4	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-
	100.0	37.5	50.0	-	12.5	-	-	-	-	-	-	12.5	-	-	37.5	-

2 コーチの専門性とは

日本オリンピック委員会（JOC）は、ナショナルコーチアカデミー（NCA）を主催し、日本体育協会公認コーチ、上級コーチ資格ホルダー及び同等の知識・スキルを有する人を対象に、国際競技大会で活躍できる選手を育成・指導する真のエリートコーチやスタッフの養成を行っている。そこで、パラリンピックに参加している指導者のコーチングに関する専門性について検討したい。

指導者の義務と責任について、NCA では「スポーツ指導者は「基本技術」を教える「教師」である。指導者は常に「基本技術」を学び、徹底して競技者に教え込まなければならない」とされている。そのために指導者は、①知識を豊かにし、常に学び、質の高い経験を重ね、競技者との信頼関係を深めていくことが重要である。また、②情熱・愛情・誠意・経験だけでは限界があり、競技者が指導者に求めているものは、「本道のスポーツ」を教わることであり、「必ず君を立派な競技者に育ててみせる」という情熱と理論に基づいた信念で、競技者を育成しなければならない。つまり、コーチングとスポーツについて学び、コーチングの専門性と競技の専門性、そしてコーチとして信頼されうる人間性を備えることが求められている。

パラリンピック指導者の保有する資格から、コーチングの専門性について検討する。

NCA の基礎資格ともなる日本体育協会公認のコーチ資格と各競技団体（NF）の指導者資格、障害者スポーツコーチ資格がコーチングの専門性に関するひとつの指標となる。次に教員免許の保持であるが、これは指導者としての専門性に関するひとつの指標となるであろう。また、スポーツ関連団体の審判資格は、その競技の専門性について一定のレベルを担保すると考えられ、障害者スポーツ指導員（中級、上級）については競技の専門性と障害の専門性をあわせている資格であると考えられる。

表 3 より、監督・コーチ・アシスタントコーチでは、障害者スポーツ指導員資格が最も多く、次いで教員免許保持、以下障害者スポーツコーチ、スポーツ関連競技団体審判資格、日本体育協会公認指導者資格となっている。また、障害者競技スポーツだけでなく競技スポーツの指導にも携わっている者が 85 名（71%）おり、そのうちの 73 名（86%）は競技スポーツの指導から障害者競技スポーツへの指導に関わるようになっている。したがって、パラリンピックに参加した指導者の多くは、基礎資格としてコーチングを学ぶ経験を示す何らかの資格を有していると考えられる。しかしながら、監督・コーチ・アシスタントコーチの 1 割程度が免許や資格はもっていないことも示された。

表 3 指導・支援にかかわる免許・資格の保有状況

		調査 数	監督	コー チ	アシ スタ ント コー チ	マネ ー ジャー	トレ ー ナー	ガイ ド ス キ ー ヤー ・ ガ	メカ ニ ック
全 体		120 100.0	21 17.5	47 39.2	14 11.7	4 3.3	15 12.5	9 7.5	5 4.2
問 9 ・ 指 導 ・ 支 援 に か か わ る 免 許 ・ 資 格 の 保 有 状 況	小学校教員免許	7 100.0	— —	3 42.9	1 14.3	— —	— —	2 28.6	— —
	中・高等学校教員免許	45 100.0	11 24.4	21 46.7	2 4.4	1 2.2	3 6.7	8 17.8	— —
	日本体育協会公認指導者資格	23 100.0	6 26.1	11 47.8	2 8.7	1 4.3	5 21.7	— —	— —
	日本レクリエーション協会公認指導者資格	2 100.0	1 50.0	2 100.0	— —	— —	— —	— —	— —
	スポーツ関連競技団体指導者資格	15 100.0	2 13.3	10 66.7	— —	— —	— —	— —	— —
	健康運動指導士・健康運動実践指導者免許	9 100.0	4 44.4	3 33.3	1 11.1	— —	2 22.2	— —	— —
	医師	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	保健師・助産師・看護師	1 100.0	— —	— —	— —	— —	1 100.0	— —	— —
	栄養士・管理栄養士	2 100.0	— —	— —	2 100.0	— —	— —	— —	— —
	障がい者スポーツ指導員(上級)	13 100.0	6 46.2	7 53.8	2 15.4	— —	— —	— —	— —
	障がい者スポーツ指導員(中級)	21 100.0	2 9.5	12 57.1	3 14.3	2 9.5	3 14.3	— —	— —
	障がい者スポーツ指導員(初級)	20 100.0	6 30.0	8 40.0	1 5.0	1 5.0	2 10.0	4 20.0	— —
	障がい者スポーツコーチ	24 100.0	7 29.2	14 58.3	2 8.3	1 4.2	1 4.2	— —	— —
	障がい者スポーツ医	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	障がい者スポーツトレーナー	5 100.0	1 20.0	— —	— —	— —	4 80.0	— —	— —
	その他障がい者指導関連資格	4 100.0	— —	2 50.0	1 25.0	— —	— —	1 25.0	— —
	スポーツ関連競技団体審判資格	28 100.0	7 25.0	12 42.9	1 3.6	— —	2 7.1	2 7.1	— —
	その他	28 100.0	4 14.3	12 42.9	4 14.3	1 3.6	9 32.1	— —	2 7.1
	免許や資格はもっていない	21 100.0	2 9.5	4 19.0	3 14.3	1 4.8	3 14.3	1 4.8	2 9.5

		パイ ロ ット	グル ーム	ワ ッ クス	総 務	広 報	通 訳	そ の 他	無 回 答
全 体		1 0.8	— —	4 3.3	6 5.0	4 3.3	4 3.3	12 10.0	4 3.3
問 9 ・ 指 導 ・ 支 援 に か か わ る 免 許 ・ 資 格 の 保 有 状 況	小学校教員免許	— —	— —	— —	— —	— —	1 14.3	1 14.3	— —
	中・高等学校教員免許	— —	— —	— —	3 6.7	3 6.7	1 2.2	4 8.9	1 2.2
	日本体育協会公認指導者資格	— —	— —	2 8.7	1 4.3	— —	— —	3 13.0	— —
	日本レクリエーション協会公認指導者資格	— —	— —	— —	— —	1 50.0	— —	— —	— —
	スポーツ関連競技団体指導者資格	— —	— —	2 13.3	2 13.3	— —	1 6.7	3 20.0	— —
	健康運動指導士・健康運動実践指導者免許	— —	— —	— —	1 11.1	1 11.1	— —	2 22.2	— —
	医師	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	保健師・助産師・看護師	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	栄養士・管理栄養士	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	障がい者スポーツ指導員(上級)	— —	— —	— —	2 15.4	1 7.7	— —	3 23.1	— —
	障がい者スポーツ指導員(中級)	— —	— —	— —	1 4.8	1 4.8	— —	— —	1 4.8
	障がい者スポーツ指導員(初級)	— —	— —	— —	1 5.0	1 5.0	— —	2 10.0	— —
	障がい者スポーツコーチ	— —	— —	— —	2 8.3	1 4.2	— —	3 12.5	1 4.2
	障がい者スポーツ医	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	障がい者スポーツトレーナー	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	その他障がい者指導関連資格	— —	— —	— —	1 25.0	— —	— —	— —	— —
	スポーツ関連競技団体審判資格	— —	— —	— —	1 3.6	— —	— —	4 14.3	2 7.1
	その他	— —	— —	— —	— —	— —	2 7.1	3 10.7	— —
	免許や資格はもっていない	1 4.8	— —	2 9.5	1 4.8	1 4.8	1 4.8	2 9.5	1 4.8

パラリンピック指導者の7割が、競技スポーツの指導にも携わっていることが示され、競技団体の審判資格も3割が保持していた。また、指導者の競技歴においても、8割が自身で競技スポーツの経験を有し、そのうちの半数が全国大会レベル以上の競技歴があった。そして、経験したスポーツ競技と指導しているパラリンピック競技との一致率が高い競技とそうではない競技があることも本調査から明らかとなった。つまり、パラリンピック特有の種目以外は、概ね競技に関する知識は有していると考えられる。しかし、その知識は経験値に基づくものの比重が高いようである。

指導者資格で最も多く保持されていたのが、日本障害者スポーツ協会のスポーツ指導員資格であり、初級、中級、上級をあわせると約半数の指導者が保持していることになる。つまり、障害に関する最小限の知識を有し、スポーツの指導において障害の

あるひと個々に応じた(adapted)指導上の配慮や工夫のしかたを学んでいることになる。ただし、この配慮や工夫については、経験値をもとにした応用であり、科学的根拠に基づく専門的なトレーニング法の開発や運動スキルについては確立されていない。そこで、障害者スポーツ指導の専門性として重要だと思う18項目について5件法で質問したところ、平均1.25から1.63といずれの項目も重要だと考えていることが示された。特に上位には、「情報収集・分析能力」「指導法の基礎と応用」「身体の働き」「ドーピングに関する知見」「身体のしくみ」「トレーニング論」「国際的なコミュニケーション能力」があげられ、コーチング、マネジメント、コミュニケーションというコーチの資質として必要な条件と障害のあるアスリートの特徴を理解するための「身体の働き」や「身体のしくみ」が指摘されていた。

3 指導の実際と今後の課題

これまでパラリンピックに参加した指導者の専門性について、保有する資格から概観してきた。その結果、9割の指導者は何らかの資格をもって指導に携わっていたが、

障害のあるアスリートを対象としたエビデンスに基づく評価・指導法が確立されていない現状では、経験値をもとにした指導者の資質に委ねられている現状が推察された。

表4 指導者とパラリンピアンとのトレーニング頻度

	n	週に6~7回 程度	週に4~5回 程度	週に2~3回 程度	週に1回 程度	月に2~3回 程度	月に1回 程度	2~3ヶ月 に1回程度	無回答
指導者	120	12	14	13	18	20	18	17	8
パラリンピアン	200	60	76	53	7	2	1	-	1

表 4 は指導者が指導に携わる頻度とパラリンピアン¹の練習頻度について示したものである。指導者が指導をする頻度は、ほぼ毎日から数ヶ月に 1 回まで幅広いが、選手が練習する頻度との間には差があり ($\chi^2(6) = 137.12, p < .05$)、選手のニーズに十分応えられているとは言えない。また、日常的なトレーニングへの指導の有無についても、監督 3 名 (14.3%)、コーチ 15 名 (31.9%)、アシスタントコーチの 3 名 (21.4%) がしていないと回答している。一方で、総務や広報、マネージャーとして参加しているなかに日常的に指導している者もいることから、日常的に選手をみている指導者がパラリンピックに派遣できてい

ない現状も示唆される。この背景には、はじめにも述べたように、指導者の職業とも関連していると考えられ、職場等の理解が得やすい指導者が、日常的に指導している者に代わって、もしくは優先して大会に派遣される傾向にあると考えられる。このような指導現場でのズレは、表 5 に示すように競技に際して重用視する項目においてみられる指導者とアスリートとの間の差を生じさせている可能性がある。競技者には日常的に指導をうけている指導者やナショナルコーチとして高い専門性を有する指導者から適切な指導を受けられるように体制を整え、このようなミスマッチをなくしていくことが課題である。

表 5 競技に際して重要視する項目

	指導者(n=120) 競技者(n=200)	
公正	1.61 ± 0.76	1.79 ± 0.76 *
全力	2.39 ± 0.67	2.42 ± 0.71
勝利	2.08 ± 0.83	1.89 ± 0.86 *

p<0.05

(数値が 1 に近いほど重要と捉える)

パラリンピックは、Sprit in Motion をモットーに高い競技力、卓越性を求めて進化している。記録の向上、用具の進化やそれにとりまなう技術や戦術の開発などに対応でき、医科学サポートや情報を活用できる資質、高いコミュニケーション能力を持ち、国際的に活躍できるコーチが求められている。そのためには、コーチに専念できる環境が不可欠であり、プロコーチとしての意識を具備した「パラトップコーチ」の育成が望まれる。そのためには、NCA にパラコーチも参加できるようにすること、NCA と体育系大学で開講されているコーチングの

講義等が受講できること、そのためのバックアップ体制（費用や休暇制度）がはかれるように文部科学省、JOC と JPC が有機的な連携を持って動くことが望まれる。

【参考文献】

- (*1) 「内閣府調査(2006)」
- (*2) 「ロンドン 2012 パラリンピック競技大会(第 14 回夏季大会)総括レポート. 2012 年 10 月 20 日版(最終版)(JAPAN SPORT COUNCIL, 2012)」
- (*3) 「障害者の社会参加促進等に関する国際比較調査(内閣府, 2006)」

5. 指導者の資質とパラリンピアン意識

田中 暢子（桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部 准教授）

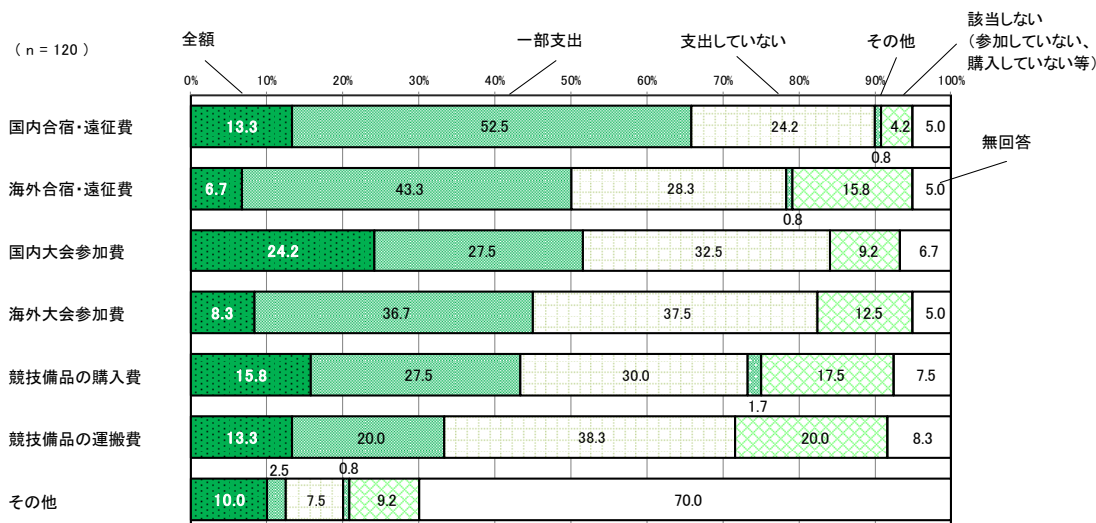
1. 指導者・支援者の労働状況

指導者・支援者の声の多くとしてあげられたのは、指導者・支援者の熱意の中でパラリンピックスポーツが支えられていること、また指導者・支援者側の環境の整備は遅れていることであった。フリーアンサーには、「指導者・支援者のほとんどはフルタイムの仕事をしながらボランティアで休みを使っている活動」との実態を明かすコメントがみられた。2012年の一般社団法人日本パラリンピアンズ協会（以下、PAJ）の調査で示されていたように選手のプロ化が進む一方（約20%の選手が自分がプロであると回答）、指導者・支援者側はフルタイムの仕事とパラリンピック選手の指導・支援業務とを両立せざる負えない状況にある、アマチュアという実態が浮かび上がった。実際に、本調査に協力した指導者・支援者で、「競技指導により生活費のほとんどを得ている」と回答したものは、わずか2.5%であり、このことから、パラリンピック選手の指導者・支援者の多くは本業をもち、本業以外の時間を遣って指導・支援にあたっ

ている状況にあるといえる。

とはいえ、指導者・支援者の80.8%は指導報酬を受けていた。指導報酬の契約を交わしたものは全体の68.4%で、主な契約先は、「競技団体」（61.5%）で、「選手」（23.1%）と「その他」（23.1%）を大きく上回っていた。本調査では、指導報酬の具体的な金額を問わなかったが、国内合宿・遠征費、海外合宿・遠征費、国内大会参加費など、実費全額が競技団体などから賄われているとは限らない状況にある（図1）。たとえば、「障害者の競技スポーツの指導に関わるほとんどの者は無償であり、かわりが増える分、個人の持ち出しが多いのが現状」、また「日当が安すぎる」との声があり、このことから指導者が十分な報酬を受けているとは言い難い状況を示す。いかにいえば、指導者・支援者の活動は、「給与」ではない「報酬」が払われてはいるが、競技指導や支援により生計が成り立つまでには至っていないことが伺える。報酬である以上、生計を立てられるだけの本業を持たなければならないことは必然的ともいえる。

図1 合宿参加、大会参加、日常トレーニングなどで支出した費用の状況（P. 71 図 35 再掲）



こうした状況を反映してか、「パラリンピックに帯同するのであれば、退職を考えなければならなかった」との声も聞かれた。こうしたコメントを裏付けるかのように、図2が示すように、特に監督・コーチの業種として回答は、監督で「無職」(33.3%)、「その他」(33.3%)、次いで団体職員(26.3%)、「教員」(23.1%)、「その他」(23.1%)、コーチで「団体職員」(57.9%)、「公務員」(55.8%)、「無職」(44.4%)、「教員」(42.3%)という結果であった。この上位4位に入る業種から、比較的安定した職種に就いているか、もしくは無職であるという傾向が伺える。いいかえれば、こうした職でなければ、パラリンピック大会への帯同が難しいといった実態があるとも読み取れる。また、パラリンピック選手からは、「パラリンピックの日本代表コーチは、障害者スポーツセンターの指導員がボランティアでやっているのが現状ではないか」と実態を明かすものもいた。障害者スポーツセンター勤務であれば、団体職員であることが想

定される。本調査の高い率であった「団体職員」は、この障害者スポーツセンターの職員が多かったことを示唆するものとして理解できうる。

他方で、少数ではあるが世帯年収が1000万円以上と回答したものもいた。但し、この回答には競技種目によるバラつきがあり、「スキー(アルペン/クロスカントリー/バイアスロン)」(27.3%)と「陸上競技」(18.2%)を含む8種目以外は、「該当なし」、もしくは「答えたくない」が多かった。スキーは、PAJ(2012)の報告でも、選手の自己負担額が最も高い種目のひとつであり、選手、指導者・支援者ともに収入の高いものが活動にかかわる特定の種目があることがわかった。とはいえ、本調査の指導・支援にかかわるものの平均の世帯年収400~600万円であることが明らかにされたことは、持ち出しが多い指導者の活動実態から察すれば、特に世帯主の男性は、家族を養う以上、活動の継続に難しさを感じていることは容易に想定される。

図2 職業と指導者・支援者として参加した大会での役職での関連性

	調査数	監督	コーチ	アシスタントコーチ	マネージャー	トレーナー	ガイドランナー・ガイ	メカニック	パイロット	グルーム	ワックス	総務	広報	通訳	その他	無回答
全 体	120 100.0	21 17.5	47 39.2	14 11.7	4 3.3	15 12.5	9 7.5	5 4.2	1 0.8	-	4 3.3	6 5.0	4 3.3	4 3.3	12 10.0	4 3.3
問 4 ・ 職 業	学生・大学院生	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	競技指導によって生活費のほとんどを得ている	3 100.0	-	1 33.3	-	-	-	1 33.3	-	-	-	-	-	-	1 33.3	-
	教員	26 100.0	6 23.1	11 42.3	1 3.8	2 7.7	1 3.8	8 30.8	-	-	-	1 3.8	1 3.8	1 3.8	3 11.5	-
	公務員	9 100.0	1 11.1	5 55.6	1 11.1	-	3 33.3	1 11.1	-	-	-	-	-	-	1 11.1	-
	団体職員	19 100.0	5 26.3	11 57.9	3 15.8	-	-	-	-	-	-	2 10.5	1 5.3	1 5.3	1 5.3	1 5.3
	会社員	27 100.0	2 7.4	9 33.3	3 11.1	-	5 18.5	1 3.7	2 7.4	-	2 7.4	2 7.4	2 7.4	1 3.7	2 7.4	-
	自営業	20 100.0	3 15.0	5 25.0	3 15.0	1 5.0	4 20.0	1 5.0	-	-	2 10.0	1 5.0	-	-	2 10.0	1 5.0
	主婦・主夫	2 100.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-
	無職	9 100.0	3 33.3	4 44.4	2 22.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 11.1	1 11.1
	その他	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	-	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-	-	-	-	-

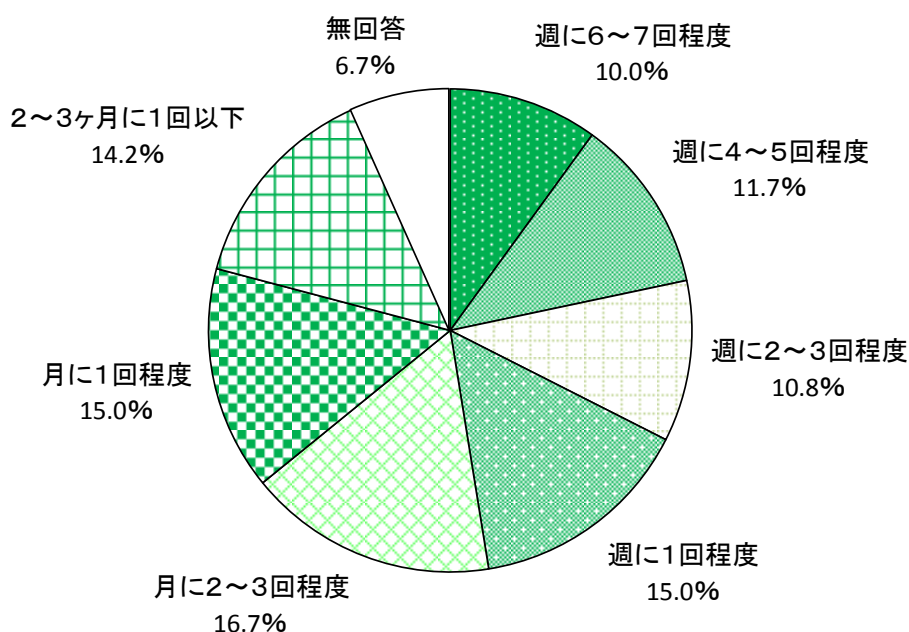
2. 指導者・支援者の指導状況

では、こうした安定した職種、もしくは時間に余裕のある人が、日常的に選手の競技支援をどの程度行えているのか。この疑問に対し、本調査は非常に興味深い結果を示した。大会前1年間の指導・支援回数の頻度について聞いたところ、最も多い回答が「月に2～3回程度」(16.7%)、「月に1回程度」(15.8%)、「週に1回程度」(15.0%)、「2～3か月に1回以下」(14.2%)という回答が多くを占め、「週に4～5回程度」(11.7%)、「週に2～3回程度」(10.8%)、「週に6～7回程度」(10.0%)と日常的に選手とかかわる回数を大きく上回った。実際に、「パラリンピック大会で指導・支援したパラリンピアンの方の日常的なトレーニングの指導・支援をしていたか」には、「していた」(63.6%)、「していなかった」(36.4%)と大差のない回答も得ている。確かに、ナショナルチームであるため、すべての選手と接触することが難しいことはある

程度想定範囲ではある。また、支援者として関わっていた場合は、日常的に選手に接する必要はないこともありうる。一方で、日常的にパラリンピアンと接していないため、パラリンピアンの方のコンディショニングや特性など、パラリンピアンの方の状況を正しく把握していない指導者・支援者が、指導・支援にかかわっている可能性があるとの問題点を指摘せざるを得ないのではないだろうか。パラリンピック選手からは、「(選手を日常的に指導していない)指導者により、パラリンピック期間中に指導を受けても、指導へのコンディショニングがぐちゃぐちゃになってしまうことがある」といった厳しい状況を報告する声も本調査で示された。頻繁に選手に会い、日常的に指導をする指導者が多くいる一方で、日常的に指導にかかわらない指導者がおり、そうした指導者を必要としないという批判的にみている選手がいることは、本調査が示す重要な問題提起のひとつであるといえよう。

図3 指導・支援の頻度 (P. 69 図 28 再掲)

(n = 120)



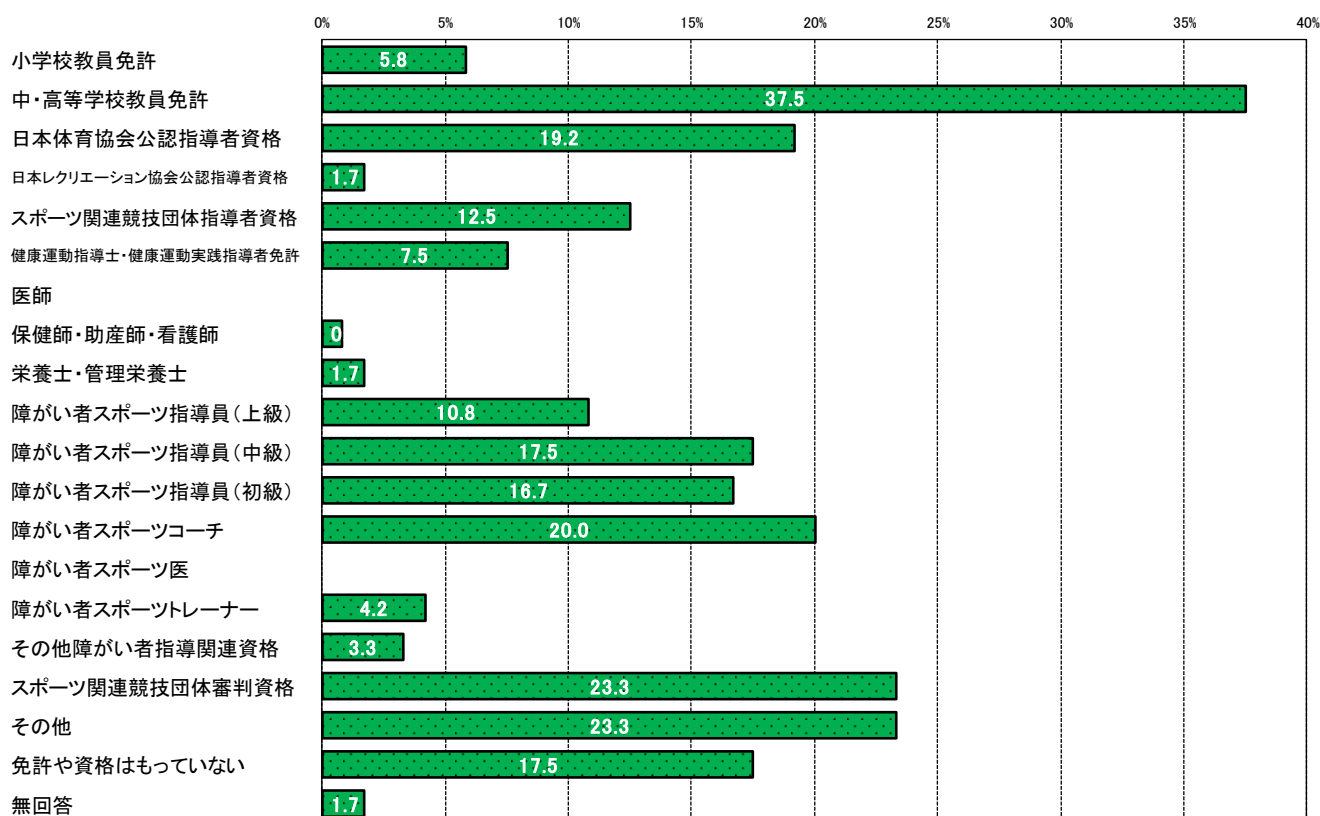
3. 指導者・支援者の免許資格取得状況

とはいえ、指導者が高い指導技術をもっていれば、選手の不満もある程度解消されることもあるかもしれない。そこで、次に、指導者の指導技術を分析する1つとして資格・免許、経験について着目する。指導・支援にかかわる免許・資格で最も多かったのは、「中・高等学校教員免許」(37.5%)、次に「スポーツ関連競技団体審判資格」と「その他」(23.3%)、「障害者スポーツコーチ」(20.0%)、「日本体育協会公認指導資格」(19.2%)、次いで免許や資格はもっていない」と「障害者スポーツ指導員(中級)」(17.5%)であった。この質問項目では、「障害者スポーツ指導員」の資格を「上級」(10.8%)、「中級」(17.5%)、「初級」(16.7%)と分けて問いたため、「障害者スポーツ指導員」の割合が多いことは想定されるが、単純に「中・高等学校教員免許」などと比較はできない。とはいえ、本調査結

果で特筆すべきは、教員免許取得率が高いことと、無資格の指導者が多いことであろう。

まず、教員免許であるが、指導者・支援者には、特別支援学校を含む教員が多かったと考えられる。本調査は、盲学校教員と視覚障害者のメダル獲得数の因果関係を問いたものではなかったため詳細には言及できないが、特に2012年のロンドンパラリンピックで最もメダル獲得数が多かった視覚障害者の指導には、特別支援学校(盲学校)の教員が深くかわりメダル獲得への貢献があったと考えられる。とはいえ、特別支援学校に教員として勤務しパラリンピックにかかわる指導者であり、比較的安定した職場に勤務していても、「必ずしも有給休暇を取りやすい職場ではない」、「(指導者としてパラリンピックに参加するには)クビの覚悟も必要」との訴えも散見された。

図4 保有する障害者競技スポーツの指導・支援にかかわる免許・資格(P.60 図16 再掲)



一方で、「免許や資格はもっていない」と回答した指導者が多かったことも注目すべきである。パラリンピアンからは、「専門の指導者不足。パラリンピックの指導者には、福祉関係が多い。(略)…障害者だから福祉とするのではなく、パラリンピックは競技団体ごとに専門知識をもった指導者養成が必要」といった指摘がなされている。2000年のシドニー大会で競技の高度化、さらには2012年ロンドンパラリンピックで、ハイパフォーマンス化の傾向があるとされる世界動向を踏まえ、メダルを獲得するには競技に関する専門知識がないとそうそう勝てないといった状況になりつつある。だとすれば、今後ますます、競技

の専門知識をもつ「日本体育協会公認指導資格」などを有する指導者養成への期待、需要が高まることは間違いないだろう。

他方で、知的障害や視覚障害をもつ選手（または選手保護者）からは、「指導者の障害に対する知識が浅い」、「理解が十分ではない」といった指摘もなされている。仮に日本体育協会公認指導資格を有する指導者を増やしていくのであれば、高い指導知識をもった指導者の指導現場の拡大とそれを保障する制度の確立、また障害理解の促進といった両輪を、どのように実現していくかは、制度の見直しも含め十分な検討がなされる必要があるといえるだろう。

4. 障害者競技スポーツの指導・支援経験

指導者に、障害者競技スポーツ以外の指導経験を聞いたところ、70.8%が「指導経験がある」と回答した。この「指導経験がある」と回答したものに、「障害者競技スポーツの指導・支援と競技スポーツの指導・支援のどちらを先に始めたか」を訪ねたところ、「競技スポーツの指導・支援を経験したのちに障害者競技スポーツの指導・支援を始めた」(85.9%)が多かった。種目別でみると、指導経験のある種目で最も多かったものは、「陸上競技」(40.0%)、次いで「水泳」(24.2%)、「スキー(アルペン/クロスカントリー/バイアスロン)」(22.5%)、「車いすバスケットボール」(18.3%)であった。陸上競技は、投擲種目、トラック競技と幅広い種目であると同時に、メダルイベントが100を上回る種目でもある。また限定された障害種別のみが出場する競技ではない。たとえば、

視覚障害をもつ選手の伴走者、兼コーチである指導者もいることから、陸上競技にかかわる指導者も多い。いうならば、障害者スポーツ以外の競技指導経験をもつ指導者が多いということは、指導現場における一元化促進への期待も高い種目であるといえるだろう。

一方で、陸上、水泳、スキー、車いすバスケットボール種目以外の指導者の障害者競技スポーツ以外の指導経験は、10%以下であった。いいかえれば、種目によるバラつきがあるといえる結果でもあった。ボッチャ、ゴールボールなどパラリンピックならではの種目を除き、パラリンピック選手がのぞむ「指導専門技術の高度化」を考えるにあたり、陸上、水泳、スキー、車いすバスケットボール以外の競技の指導者が「日本体育協会公認指導資格」などの専門資格取得の推奨、競技スポーツ関係者との指導連携などは、戦略的に取り組むべきことではないだろうか。

5. パラリンピック指導者を取り巻く環境

本項では、指導者を取りまく状況を概観するとともに、パラリンピック選手の声も踏まえながら主要なポイントを示してきた。

これらの結果をもとに、2つの見方があると思われる。1点目は、パラリンピックの指導者・支援者としての活動保障がなされていない現状において、「継続して活動できる職」に就くもの、必然的に、有給休暇などが認められやすい団体職員や公務員が指導者として派遣されるケースが多いことである。一方で、そうした職場環境に該当しないものは、気持ちがあっても活動を継続することは難しく（もしくは負担を感じている）ことがわかった。このことから、良い指導者がパラリンピックから離れざるを負えない「構造」を生み出している可能性が高いのではないかと推察される。

2点目は、必ずしも選手がのぞむ指導者がパラリンピックに帯同し、指導できていないのではないかと、という点である。この事象を裏付けるかのように、「選手にとって必要なコーチが動向することが重要であり、日ごろ、選手を指導していない、コーチは必要ないと思う」とのパラリンピアンの声も聞かれた。指導者からも、「片手間の強化には、（パラリンピックの競技レベルがハイパフォーマンス化されている）時代において限界を感じる。しかし、（職場に理解があるとはいえ）クビを覚悟して臨むのもどうかと思う」という声もある。ま

た、パラリンピアンからは、「指導者の専門知識・技術指導能力の向上が必要」、「リハビリテーションやレクリエーションでは、障害者スポーツセンターの指導員がかかわることは良いと思うが、パラリンピックレベルについては、外部のプロフェッショナルな人材を招く必要性がある」といった声があがっている。

極端な読み取りではあるが、「質の高い指導者の確保、ならびに活動継続の難しさ、指導者・支援者の慢性的な人材不足を『構造的に生み出している』のが2014年現在の日本のパラリンピックの指導者の現状である」との指摘ができるのではないだろうか。

パラリンピックは、長きにわたり指導者・支援者の「熱き想い」で支えられてきた。言い換えれば、パラリンピックは、オリンピックと比べ小さい世界で、小規模ながら人々の思いとボランティアで何とかなってきたともいえる。しかし、2000年以降、パラリンピックの競技が高度化し、メダル獲得はこれまでの指導・支援構造では限界が見えてきたともいえる。当然ながら、本報告で示した事象は、すべての競技や指導者・支援者に該当することではない。こうした調査においては、問題点がクローズアップされ、良き指導者・支援者の存在は着目されにくい。とはいえ、2014年4月に障害者の競技スポーツと地域スポーツが文部科学省へ移管されるといった時代変遷にある現在、指導・支援現場の整備・改革は重要な政策課題であることは間違いない。

6. パラリンピアンとパラリンピック指導者にみるフリーアンサー構造分析

海老原 修（横浜国立大学教育人間科学部 教授）

1. はじめに

理解しやすさを優先するならば1つの指標の2分法が最適となる。このような単純化に対して、さまざまな意味や価値を反映する意見百出を歓迎する見識がある。しかし、ここでは(1)複数の指標を用意するが回答選択肢は2分法となる場合、(2)1つの指標で濃淡が多段階となる場合に大別されがちで、元来準備すべき(3)複数の指標それぞれに多段階のグレーディングで配点する考え方は忌避される傾向にある。その理由もまた次のような手続きに沿って単純化される。(1)でABCの3指標に2分法の回答を求めると8パターンが想定され、(2)でD指標を8段階の判定基準で順位付ける8パターンと、そのバリエーションは同数となる。前者をして多様な指標と言いくるめられる。なぜならば(3)これらの4指標に8段階判定基準を準備すると8の4乗、4096パターンの算定が予見されるので、面倒臭さが激増するに他ならないからだ。

多様な意見とは(3)であるべきだが、逆算して(2)を経て(1)に戻り、さらに冒頭の1つ指標の2分法に収束する。さまざまな考え方を支えるふしがある多様性を積極的に称える姿勢もせいぜい(2)をもって自画自賛しているに過ぎない。最低級に調整すべき手法は単純化であり、それを受け入れる対象はまさに大衆なのかもしれない。

本研究で実施するアンケート調査も上記の仕組みの下にあると振り返ると、そこに

多段階の判定基準はないものの、まさしく百出となるフリーアンサーは傾聴に値する。それは調査票本体では捕捉できない重要な観点を反映したり、不可視な意見に支えられる氷山の一角が顕在化したりするので、決して無視できない。

2. 分析方法

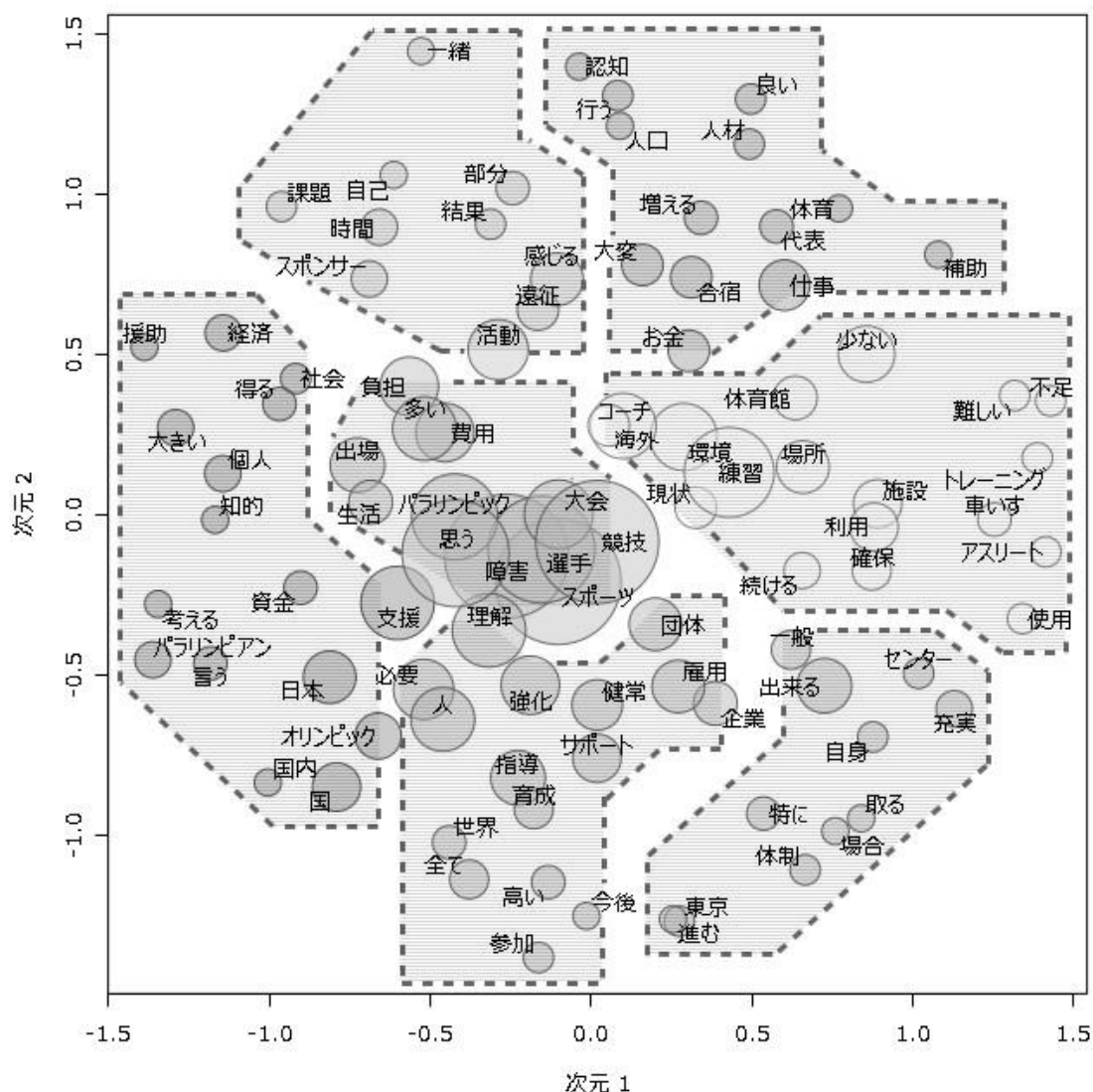
本トピックでは「パラリンピアンスポーツキャリアに関する調査」調査票・問22と「パラリンピック指導者の現状に関する調査」調査票・問20で回答を得た自由意見を取り上げ、記述された文章を名詞、形容詞、動詞などの単語に細分化し、因子分析の一種となる多次元尺度構成法(Multidimensional Scaling)によって、パラリンピアンやパラリンピック指導者がかかえる内面への接近を試みた。細分化した単語項目は、パラリンピアン894語、総頻度数2972件、パラリンピック指導者970語、総頻度数3064件を数えた。目的語によって多義性を帯びる動詞「する」「出す」など、動詞によって強度が変化する副詞「もっと」「多い」「少ない」などを分析対象外とした後、反応数を3以上に設定し、両調査ともに150語までに絞り込んだ。この150語相互の関係を低次元空間での点の布置で表現した。すなわち、2次元座標軸上に反応頻数を円の大きさと、項目間の差異や類似を距離で、それぞれ布置した。

3. パラリンピアンフリーアンサーの特徴

図1はパラリンピアンにみる分析結果である。▼図の中央部をスポーツ（反応頻数73）、障害（71）、競技（70）、選手（54）、パラリンピック（36）、大会（24）が構成するが、理解（27）を取り込み、本格的な競技スポーツを志向する障害者を自覚しつつ、理解がすすんでいない現況が示唆される。▼中央右部は練習（39）と環境（23）を中心に場所（15）、施設（13）、体育館（11）といったハード面のスポーツ環境要因が参集する。▼中央左下部には支援（27）を核に、日本（15）、国（13）、オリンピック（12）、資金（7）が連なり、オリンピックを対照とする支援要請、すなわち、パラリンピック

への国家的支援の必要性が強調される。▼同時に、民間にかかわる単語、スポンサー（8）は遠征（10）や職場（4）と同じグループを形成し、国家的支援と民間支援の不連続も示唆される。これらの布置は国家やパラリンピック委員会、各競技団体への過度の依存と民間支援の希薄さを明らかにする。▼また、中央上段にはコーチ（22）、環境（23）、遠征（10）が右側に、活動（19）、費用（18）、負担（18）が左側に両翼をのびしたグループをつくる。ここにスポンサー（8）が加わり、専門的な指導や競技力向上に向けた国内外の遠征への活動資金を負担している実態を訴えていると推察できる。

図1 パラリンピアンにみるフリーアンサー構造分析



4. パラリンピック指導者のフリーアンサーの特徴

パラリンピック指導者の回答を布置した図2は、中央グループを6つのサブグループが囲む様相を呈する。中央グループの中核は障害(94)とスポーツ(89)、6つのグループのキーワードは時計回りに、①12時の位置に必要(22)、②2時の位置にパラリンピック(19)、日本(13)、トレーニング(11)、③中央右下部4時の位置に選手(55)、コーチ(19)、ナショナル(7)、④5時の位置にサポート(13)、⑤中央下部6時の位置に仕事(16)、理解(15)、企業(10)、職場(8)、⑥10時の位置にJOC(6)、専任(5)となる。それは中央部にまとまる項目がパラリンピック指導者たちに共通する課題となっている実情を明らかとする。

▼さて、中央グループは障害(94)とスポーツ(89)を両輪に、競技(68)、指導(53)、支援(31)、団体(21)から構成される。指導者の多くがこれらの6つの単語を複数結びつけて自由回答に反応している。▼サブグループ①は、東京(11)、期待(8)、開催(6)が小グループを形成して、そこに必要(22)と充実(9)が加わり、東京オリンピ

ック・パラリンピック開催を契機にハード面・ソフト面の必要性や充実を指導者が訴えている構図となる。▼サブグループ②は、パラリンピック(19)にトレーニング(11)、施設(11)、利用(9)というトレーニング実践で構成されるが、ここに日本(13)、協会(9)と制度(8)が加わり、トレーニング環境の整備問題が顕在化する。▼サブグループ③は、選手(55)とコーチ(19)、ナショナル(7)が指導者の自画像を反映するが、4時の延長線上にはボランティア(9)、活動(13)、費用(5)、合宿(6)を経て、難しい(5)が連なり、指導者の現状が確認できる。20)に練習(9)や遠征(9)、休暇(6)が加わる。▼5時に位置するサブグループ④は、サポート(13)に練習(9)と遠征(9)が加わる。▼サブグループ⑤は、仕事(16)、理解(15)、企業(10)、職場(8)が一体となり、パラリンピック指導者の職域の状況が反映される。▼サブグループ⑥はJOC(6)と専任(5)を育成(7)・整備(7)と知識(5)が挟む構造になっており、指導者の高度な専門性の必要性がオリンピック指導者の環境の対比でにじみ出る。

さらに、図1と図2の差異をオリンピックとパラリンピックの頻数と距離に求めてみた。パラリンピアンはパラリンピック36とオリンピック12に対して、指導者ではパラリンピック19、オリンピック11となり、オリンピックがほぼ同数であるが、パラリンピックは2倍となっている。

この2つ単語の布置や距離もまた興味深い。パラリンピアンではパラリンピックが中央部に、オリンピックが左下部にそれぞれ位置し、異なるサブグループに布置されるが、パラリンピック指導者では中央部に隣接して同じグループに含まれる。

